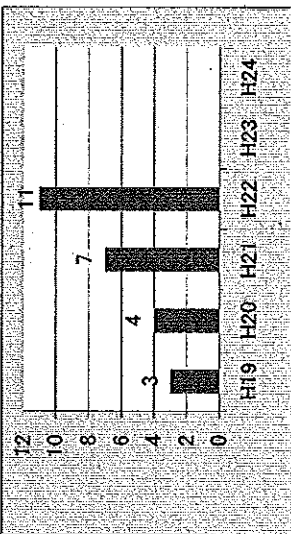


基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
11	「確かな学力」の育成	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○各学校が作成する「学力・学習状況」改善プランにおける数値目標の達成状況 学校政策課	各学校が、自校のプランに基づき、学力向上等への取組を推進し、年度末に目標の達成状況を評価し、今後の改善策を検討するというPDCAのマネジメントサイクルを実施することにより、主体的に教育活動の改善を推進する。 平成19年度末に策定した「徳島県学校改善支援プラン」に基づき、各学校において重点目標、数値目標、具体的な改善策等を記載した「学力・学習状況」改善プランを作成し、PDCAのマネジメントサイクルを実施することにより、平成22年度の成果と課題及び検討した改善策を平成23年度の「学力・学習状況」改善プランに反映させた。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>—</td><td>69.6%</td><td>70.3%</td><td>85.8%</td><td></td><td></td><td>107.3%</td><td>十分できた・概ねできた学校の割合 80%</td></tr></table> 各学校が自校のプランに基づき、主体的に教育活動の改善を進めたため、学校運営にPDCAのマネジメントサイクルの効果が生かされるようになり、学力向上等への取組が進んだ結果、平成24年度の数値目標を達成した。 児童生徒の課題等、各学校の状況に応じた数値目標設定が図られるよう引き続き指導・助言を行う。また、各学校が検討した改善策を本年度の「学力・学習状況」改善プランに反映させ、マネジメントサイクルにより、各学校が主体的に教育活動の改善を推進できるよう指導・助言を行っていく。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	—	69.6%	70.3%	85.8%			107.3%	十分できた・概ねできた学校の割合 80%
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
取組状況	—	69.6%	70.3%	85.8%			107.3%	十分できた・概ねできた学校の割合 80%													
12	「確かな学力」の育成	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○各学校が実施する「学力向上に関する自己評価」の達成状況 学校政策課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 全ての学校で課題改善に徹底して取り組むことができるよう、「徳島県学校改善支援プラン」の支援策の一つとして各学校に「自己評価シート」を提供し、校内の自己評価等を機能させ、校内外におけるチェック体制の充実を図る。 各学校では、評価シートを活用し、年2回、校長が自校の取組の評価シートを活用した学力向上等への取組が展開された。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>—</td><td>42.3%</td><td>42.9%</td><td>100.0%</td><td></td><td></td><td>100%</td><td>十分できた・概ねできた学校の割合 100%</td></tr></table> 全ての学校で学力向上への意欲的な取組がなされた結果、平成22年度数値目標を達成した。 ただ、自己評価結果が「概ねできた」であった項目もあるため、こうした項目については、取組状況の分析と改善に向けた取組を図るよう指導助言を行う必要がある。 今後とも検証改善サイクルを活用した学力向上への取組が継続されるよう指導・助言を行っていく。特に家庭や地域社会との連携や校種間の連携等の項目についての取組推進に向け、市町村教育長会や校長会等の機会をとらえて周知徹底を図る。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	—	42.3%	42.9%	100.0%			100%	十分できた・概ねできた学校の割合 100%
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
取組状況	—	42.3%	42.9%	100.0%			100%	十分できた・概ねできた学校の割合 100%													

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
13	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率が全国平均正答率を上回った教科数 「確かな学力」の育成 学校政策課	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。 平成22年4月20日に全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施された。平成22年度は抽出調査となり、本県では、小学校は約45%にあたる90校が、中学校は約70%にあたる61校が国によって抽出され、小学校6年生と中学校3年生合わせて約7,900人が調査対象となり、調査結果は平成22年7月30日に国により公表された。 その結果、8項目中、5項目が全国平均を上回り、2項目が全国平均と同じであった。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>8項目中4項目上回った</td><td>8項目中4項目上回った</td><td>8項目中5項目上回った</td><td></td><td></td><td>—</td><td>全国平均正答率を上回る</td></tr></table> 「活用」に関する問題で、小学校国語・中学校国語・中学校算数が全国平均以上に上るなど、各学校で「徳島県学校改善支援プラン」に基づき、学力向上に向けた取組の成果が現れた。中学校国語の「活用」に関する問題の平均正答率が全国平均を下回っており、学力向上が十分とは言えないため、取組が必要である。 本県児童生徒の課題となっている「知識・技能を活用する力」の育成をさらに進める。また、希望利用校においても国の調査を有効活用できるように、県として集計・分析ソフトウェアの提供等の体制を整える。また、「徳島県学校改善支援プラン」に基づく具体的な取組を推進するとともに、教師の授業改善及び児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導を積極的に行うなど、学力向上に向けた取組を一層推進する。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 学校における様々な学力向上の取組推進に加え、家庭における児童生徒の学習習慣を定着させたり学習内容を充実させたりすることにより、一人ひとりの学習に対する意欲の向上や学習習慣の確立を図る。 「家庭学習の手引」の優れた例を県立総合教育センターホームページに掲載したり、研修会において作成のポイントを指導したりするなど、各学校における「家庭学習の手引」の作成を支援し、児童生徒の家庭学習習慣の充実に取り組んだ。 徳島県学力アップテストの意識等調査の1項目として、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施調査を実施した結果、小学校5年生では1.9ポイント、中学校2年生では2.3ポイント、平成21年度から増加した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>小5 81.8 中2 83.2</td><td>小5 82.2 中2 81.5</td><td>小5 83.4 中2 84.2</td><td>小5 85.3 中2 86.5</td><td></td><td></td><td>小5 98.3% 中2 98.1%</td><td>小5 86.8% 中2 88.2%</td></tr></table> 家庭学習習慣の確立に向けた指導・助言を受け、各校が「家庭学習の手引」を作成し、活用を図るなどして、児童生徒の家庭学習習慣の充実がなされた。 なお、継続的に「家庭学習の手引」の内容を見直すなど、家庭における学習内容をさらに充実させていく必要がある。 各学校が作成した「家庭学習の手引」の活用及び更なる改善を支援するなど、児童生徒の家庭学習習慣の確立を図り、定着化を一層推進する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	8項目中4項目上回った	8項目中4項目上回った	8項目中5項目上回った			—	全国平均正答率を上回る	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	小5 81.8 中2 83.2	小5 82.2 中2 81.5	小5 83.4 中2 84.2	小5 85.3 中2 86.5			小5 98.3% 中2 98.1%	小5 86.8% 中2 88.2%
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																											
—	8項目中4項目上回った	8項目中4項目上回った	8項目中5項目上回った			—	全国平均正答率を上回る																											
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																											
小5 81.8 中2 83.2	小5 82.2 中2 81.5	小5 83.4 中2 84.2	小5 85.3 中2 86.5			小5 98.3% 中2 98.1%	小5 86.8% 中2 88.2%																											
14	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合 「確かな学力」の育成 学校政策課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 学校における様々な学力向上の取組推進に加え、家庭における児童生徒の学習習慣を定着させたり学習内容を充実させたりすることにより、一人ひとりの学習に対する意欲の向上や学習習慣の確立を図る。 「家庭学習の手引」の優れた例を県立総合教育センターホームページに掲載したり、研修会において作成のポイントを指導したりするなど、各学校における「家庭学習の手引」の作成を支援し、児童生徒の家庭学習習慣の充実に取り組んだ。 徳島県学力アップテストの意識等調査の1項目として、小学校5年生と中学校2年生を対象に実施調査を実施した結果、小学校5年生では1.9ポイント、中学校2年生では2.3ポイント、平成21年度から増加した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>小5 81.8 中2 83.2</td><td>小5 82.2 中2 81.5</td><td>小5 83.4 中2 84.2</td><td>小5 85.3 中2 86.5</td><td></td><td></td><td>小5 98.3% 中2 98.1%</td><td>小5 86.8% 中2 88.2%</td></tr></table> 家庭学習習慣の確立に向けた指導・助言を受け、各校が「家庭学習の手引」を作成し、活用を図るなどして、児童生徒の家庭学習習慣の充実がなされた。 なお、継続的に「家庭学習の手引」の内容を見直すなど、家庭における学習内容をさらに充実させていく必要がある。 各学校が作成した「家庭学習の手引」の活用及び更なる改善を支援するなど、児童生徒の家庭学習習慣の確立を図り、定着化を一層推進する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	小5 81.8 中2 83.2	小5 82.2 中2 81.5	小5 83.4 中2 84.2	小5 85.3 中2 86.5			小5 98.3% 中2 98.1%	小5 86.8% 中2 88.2%																
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																											
小5 81.8 中2 83.2	小5 82.2 中2 81.5	小5 83.4 中2 84.2	小5 85.3 中2 86.5			小5 98.3% 中2 98.1%	小5 86.8% 中2 88.2%																											

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																																							
15	「確かな学力」の育成	「徳島県学校改善支援プラン」の推進 ○家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合 <table><tr><td>小5</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr><tr><td></td><td>70.2</td><td>70.1</td><td>70.1</td><td>66.9</td><td>66.9</td><td>66.9</td></tr></table> <table><tr><td>中2</td><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr><tr><td></td><td>60.6</td><td>58.1</td><td>55.5</td><td>55.8</td><td>55.8</td><td>55.8</td></tr></table> 学校政策課	小5	H19	H20	H21	H22	H23	H24		70.2	70.1	70.1	66.9	66.9	66.9	中2	H19	H20	H21	H22	H23	H24		60.6	58.1	55.5	55.8	55.8	55.8	全国的に家庭における読書離れが指摘されている中、学校図書館活動を活性化し、貸出冊数を増加させるなど学校による家庭読書につながる取組を充実させ、児童生徒が家庭や図書館で本を読む習慣を定着させる。 学校図書館の活性化を通じた読書週間づくりの取組として「読書の生活化プロジェクトⅡ」を実施するとともに、徳島県学力テストアップテスト中の意識等調査の1項目として、小学校5年生、中学校2年生を対象に実態調査を実施した。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>小5</td><td>70.2</td><td>70.1</td><td>70.1</td><td>66.9</td><td></td><td></td><td>89.0%</td><td>小5 75.2%</td></tr><tr><td>中2</td><td>60.6</td><td>58.1</td><td>55.5</td><td>55.8</td><td></td><td></td><td>85.1%</td><td>中2 65.6%</td></tr></table> 多くの学校において、お薦めブックリストの作成や朝の一斉読書など学校をあげての取組が行われ、読書活動の推進が図られている。 しかしながら、小学生に比べ、中学生の読書活動の割合がやや低い。読書の生活化に向けた取組を深め、さらには読書活動を行っていく必要がある。 子どもたちの身近に読みたい本がある環境づくりを推進するため、各学校の図書館がより一層活用されるように図書館活用の機会を拡大していく。 今後の取組及び方向性		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	小5	70.2	70.1	70.1	66.9			89.0%	小5 75.2%	中2	60.6	58.1	55.5	55.8			85.1%	中2 65.6%
小5	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																				
	70.2	70.1	70.1	66.9	66.9	66.9																																																				
中2	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																				
	60.6	58.1	55.5	55.8	55.8	55.8																																																				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																																		
小5	70.2	70.1	70.1	66.9			89.0%	小5 75.2%																																																		
中2	60.6	58.1	55.5	55.8			85.1%	中2 65.6%																																																		
16	「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成	事業名、数値目標実績 たくましい人づくりの推進 知・徳・体の調和のとれた「たくましい人づくり」を進めるため、児童生徒自身が自分たちの生活や学習を振り返り、目標を立てて取り組む「阿波っ子すだち(県立ち)宣言プロジェクト」を実施 学校政策課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 子どもたち一人ひとりが、将来、社会の一員としてたくましく県立つことを目指し、徳島県内の各小中学校において、子どもたち自身が知・徳・体を柱とした「阿波っ子すだち(県立ち)宣言」を作成し、宣言に基づいた様々な取組を推進する。 本プロジェクト推進のため、リーフレットを作成・配付し、校長会等において趣旨を説明するなど、円滑な実施に努めた。 平成23年2月26日(土)、県立総合教育センターにおいて、「阿波っ子すだち(県立ち)フォローアップ」を開催し、優れた実践校による発表や講演会を実施した。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>小5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>中2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 「すだちフォローアップ」における優秀な実践校の発表等を通して、主体的に取り組む児童生徒の姿や取組の成果を広く伝えることができ、参加者の平成23年度への改善に向けた意欲の高揚が図られた。 平成22年度の実績と改善点を平成23年度の「すだち宣言」の計画に生かすとともに、各学校の特色やよさを踏まえ、家庭や地域と連携した取組が行われるよう、各学校に対して指導・助言を行う。 今後の取組及び方向性		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	小5									中2																																				
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																																		
小5																																																										
中2																																																										

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
17	「確かな学力」・「豊かな心」の育成	たくましい人づくりの推進 高校生に対する分野別の探求的な学習や外部講師の講演など、進路希望に合わせ、各学校・学科に応じた取組を推進	事業目的 自己の個性を理解した上で、主体的に将来の進路を選択・決定できる能力を地域社会との連携の中で育て、人間関係や将来設計、情報活用等の様々な能力を養う。 取組状況 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 運営指導委員会では、外部の有識者の意見を頂き、取組に生かしてきた。また、1年のまとめとしての各校の取組の成果報告や発表会では、各校における目標の達成が図られており、主体的に進路を設計する能力や自己表現能力など生徒のさまざまな能力を養うことができた。今後の継続的な取組により、さらに成果が期待できる。 今後の取組及び方向性 平成23年度が3か年の取組の完成の年度であるため、今後、より課題を明らかにしつつ取組を継続し、成果発表会等で成果の普及に努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	—	—	推進			—	推進												
18	「確かな学力」・「豊かな心」の育成	事業名、数値目標実績 小中一貫教育の推進 ○モデル地域(累計) 	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 義務教育段階の小・中学校間で、相互の連携を一層促進し、教師の児童・生徒に対する継続的な指導や教師間の情報交換により、児童生徒への理解を深めるとともに、学習指導、生徒指導等の充実についての研究を推進する。 取組状況 ○小中一貫教育パイオニア事業：3地域指定(18～20年度) ○小・中連携教育実践研究事業：1地域指定(20・21年度) ○英語教育改善のための調査研究事業：3地域指定(21年度) ○教育研究開発事業：3地域指定(21・22・23年度) ○幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト～：1地域指定(22・23年度) ○小中一貫「学校力」向上事業：3地域指定(22年度) <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>3</td><td>4</td><td>7</td><td>11</td><td></td><td></td><td>137.5%</td><td>8</td></tr></table> 評価 幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト～により幼小・小中の合同活動等とおして研究が進められ、校種を超えた人事交流や長期研修を行うなど、先進的な取組を推進することができた。 今後の取組及び方向性 鳴門市における幼小中連携推進モデル事業～学びのかけ橋プロジェクト～を中心に、他地域にも小中連携の研究指定を行い、交流授業・合同学習・合同研修会や交流活動等、9年間の教育課程・地域との連携等について実践的な研究を進めるとともに、その成果の県内への普及に努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	3	4	7	11			137.5%	8
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
3	4	7	11			137.5%	8												

事業名、数値目標実績		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																					
少人数学級編制の実施 ○少人数学級(35人を上限とする学級編制)の推進	事業目的 少人数学級編制を導入することにより、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を一層充実させ、児童・生徒のいきいきとした学校生活の実現を支援する。	取組状況 全ての小学校1・2年生及び中学校1年生を対象として引き続き35人学級を実施した。 ○小学校1年生26校26学級 ○小学校2年生22校22学級 ○中学校1年生17校17学級																					
	取組状況	<table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>小学1・2年</td><td>小学1・2年及び中学1年</td><td>小学1・2年及び中学1年</td><td>小学1・2年及び中学1年</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td rowspan="2">—</td><td rowspan="2">中学1年に新規導入</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	小学1・2年	小学1・2年及び中学1年	小学1・2年及び中学1年	小学1・2年及び中学1年			—	中学1年に新規導入				
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																
小学1・2年	小学1・2年及び中学1年	小学1・2年及び中学1年	小学1・2年及び中学1年			—	中学1年に新規導入																
	評価	少人数学級編制を実施し、児童の基本的な生活習慣・学習習慣の定着や生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させることができ、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」への対応を図ることができた。																					
	今後の取組及び方向性	対象学年の拡大をどのように図っていくかが今後の課題である。 平成23年度は小学校1・2年生及び中学校1年生に少人数学級編成を継続するとともに、小学校3年生に対象を拡大する。																					
教職員課		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																					
少人数指導の充実 ○一定規模以上の学級を有する全ての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置	事業目的 少人数グループ指導やティームティーチング指導を効果的に組み合わせ、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を一層充実させ、児童・生徒のいきいきとした学校生活の実現を支援する。	取組状況 少人数グループ指導やティームティーチング指導を効果的に行うため、小学校3年生で36人以上の学級を有する学校に、小学校4年生から6年生及び中学校全学年で25人以上の学級を有する学校に追加教員を配置した。 ○小学校112校199名を配置 ○中学校67校111名を配置																					
	取組状況	<table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>25人以上の学級で継続実施</td><td>25人以上の学級で継続実施</td><td>25人以上の学級で継続実施</td><td>25人以上の学級で継続実施</td><td colspan="2" rowspan="2"></td><td rowspan="2">—</td><td rowspan="2">継続実施</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施			—	継続実施				
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																
25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施			—	継続実施																
	評価	各学校、学年の特性に応じ、少人数グループ指導やティームティーチング指導を効果的に組み合わせるなど、各学校の創意工夫のもと、きめ細かな指導の実現を図ることができた。																					
	今後の取組及び方向性	限られた定数の中で、適切な配置をどのように図っていくかが今後の課題である。 各学校・学年の課題に応じ、少人数グループ指導やティームティーチング指導、習熟度別指導等を効果的に組み合わせ、児童・生徒一人ひとりに行き届いたきめ細かな指導の継続を図る。																					
教職員課		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																					

19

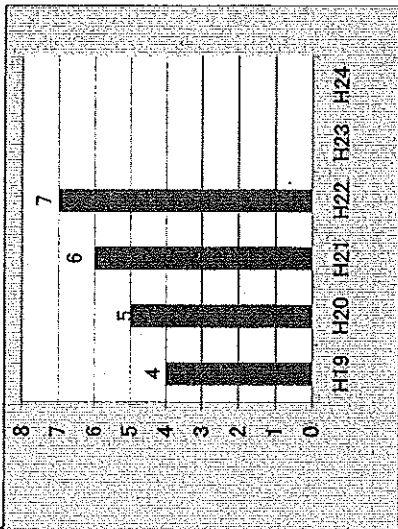
「確かな学力」・「豊かな心」の育成

20

「確かな学力」・「豊かな心」の育成

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
21	「確かな学力」・「豊かな心」の育成	退職教員等外部人材の活用 教員の子どもと向き合う時間拡充等のため、退職教員や社会人を小・中学校及び高等学校へ配置	事業目的 退職教員、社会人等の外部人材を活用して、教師が子どもと向き合う時間を増やし、児童生徒の実態や学校の実情に即した教育を展開する。 取組状況 児童生徒の実態や学校の実情に即した教育を展開するとともに、新学習指導要領の先行実施に対応するため、退職教員や経験豊かな社会人等を小・中・高等学校等に配置した。 ○小学校 43校 43名 ○中学校 33校 33名 ○高等学校 22校 48名 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 教員の子どもと向き合う時間を拡充し、経験豊かな社会人講師等の多くの指導者が児童生徒にかかわることと、個に応じた適切な指導や必要な支援を行うことができ、体験活動の充実も図ることができた。優れた人材の確保と人材の適切な配置が今後の課題である。 今後の取組及び方向性 引き続き、外部人材を効果的に活用し、学校現場のニーズに対応するとともに、教員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導の充実を図る。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 我が国の伝統や文化への関心や理解を深めるとともに、それらを大切にしようとする態度を育て豊かに生きる力を育むことに資する。 取組状況 小松島西高等学校においては、藍染めの伝統的な染色技法の理解と習得、及び現代感覚を生かした染色技法の探求と作品化の学習を通して、文化の継承と発展を図る生徒の資質・能力を育むことをねらいとした、実践研究を行った。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>7</td><td>12</td><td>12</td><td>16</td><td></td><td></td><td>72.7%</td><td>22</td></tr></table> 評価 生徒が地域の伝統や文化に触れる機会を充実し、教育課程上の位置付け、指導内容、指導方法、教材等についての実践研究に取り組んだとともに、外部人材の効果的な活用が図られた。 研究指定校の実績報告書、関係図書、伝統文化教育を支援する関係機関等の資料の収集にさらに努める必要がある。 今後の取組及び方向性 実践研究校との連携に努め、研究への取組の進捗状況を把握しつつ、適切な指導を行い、地域の特性を生かした外部人材の活用を含め、継続的な活動へ繋げるための指導計画、教材等を充実させる。また、実践研究校の取組の成果を県内各校に広報し、普及発展に努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	7	12	12	16			72.7%	22
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	推進	推進	推進			—	推進																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
7	12	12	16			72.7%	22																												
22	「豊かな心」の育成	郷土の伝統文化を尊重する教育の推進 ○伝統文化を尊重する教育実践研究指定校（累計）	事業名、数値目標実績 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr><tr><td>7</td><td>12</td><td>12</td><td>16</td><td>22</td><td>22</td></tr></table> 「豊かな心」の育成 教育文化政策課	H19	H20	H21	H22	H23	H24	7	12	12	16	22	22																				
H19	H20	H21	H22	H23	H24																														
7	12	12	16	22	22																														

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
23	「豊かな心」の育成	保護者の有害環境対策フィリタリングの認知率 ○保護者の有害環境対策フィリタリングの認知率 学校政策課	事業目的 保護者の責務として、フィリタリングサービスを知り、利用することにより、児童生徒が安全に携帯電話を使用できるような環境を整える。また、そのことにより、有害サイト等を通じて被害リスクの低下を図る。 取組状況 児童生徒の携帯電話の適切な利用やフィリタリングについて啓発を行うため、「いじめ問題等対策企画員室」で作成したリーフレットを県内の公立幼・小・中・高・特別支援学校のすべての保護者に97,000部配布した。 また、平成21年9月に、県PTA連合会及び県高校PTA連合会の両会長を通じて、県内すべての保護者に、子どもたちを犯罪被害から守るために、フィリタリングサービスを利用するなど協力を依頼した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>86.0%</td><td>89.3%</td><td>92.5%</td><td></td><td></td><td>92.5%</td><td>100%</td></tr></table> 評価 保護者のフィリタリングサービスの認知度は、92.5%と高い水準となっているが、まだまだ十分とはいえないため、さらに認知度を高めていく必要がある。 今後の取組及び方向性 保護者のフィリタリングサービスの認知度が、92.5%となっているが、実際にフィリタリングサービスを利用するかどうかとなると、小学生保護者76.5%、中学生保護者70.0%、高等学校保護者25.0%と低くなっていることから、携帯電話安全教室等で、情報メディアを介してトラブルに巻き込まれる危険性等について指導に努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	86.0%	89.3%	92.5%			92.5%	100%
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	86.0%	89.3%	92.5%			92.5%	100%												
24	「豊かな心」の育成	事業名、数値目標実績 スクールカウンセラー全校配置の推進 ○スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置 学校政策課	事業目的 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒、保護者、教職員の相談等に応じ、生徒に係る諸課題の解決及び教育の充実を図る。 取組状況 児童生徒のいじめや不登校等の問題行動に対応するため、スクールカウンセラーを全公立小・中学校と高校の一部に配置し、児童生徒へのカウンセリング、保護者及び教職員に対する助言や援助を行えるよう、相談体制の充実を図った。 平成22年度の配置状況は、臨床心理士等51名をスクールカウンセラーとして66校の拠点校に配置した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 全公立小中学校にスクールカウンセラーが配置されたことで、相談体制が整備され、小・中学校を通して継続的なカウンセリングが実施することが可能となった。また、生徒指導上の諸問題の解決にも大きな役割を果たしている。 今後の取組及び方向性 相談件数が増加するなかで、1人に充てられる相談時間が少なく、継続した相談が必要な児童生徒への対応が難しくなってきた。そのため、相談時間を工夫することや緊急の支援体制を整備することにより、相談体制の一層の充実を図る。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	推進	推進	推進			—	推進												

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
25	「豊かな心」の育成	スクーールソーシャルワーカー活用の推進 ○スクーールソーシャルワーカー数 	事業目的 社会福祉士等を学校や通応指導教室へ派遣し、児童生徒がおかれた様々な環境の問題について、各関係機関等との連携・調整を行い、児童生徒のおかれた環境改善を図ることにより問題行動の解決に資する。 取組状況 平成22年度は、平成21年度の6名から1名増員し、7名のスクールソーシャルワーカーを委嘱して、保護者や学校からの児童生徒の問題行動についての相談に対応した。問題行動等の背景には、児童生徒がおかれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っているため、心理的なカウンセリングだけでなく環境改善を図る取組を行っている。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td></td><td></td><td>87.5%</td><td>8</td></tr></table> 評価 スクーールソーシャルワーカーが各関係機関との連携を密に取り、児童生徒が置かれた環境の問題に働きかけ、問題解決に結びつけることができた。このことは、主として心のケアを進めるカウンセリング中心の教育相談をさらに充実させることにつながった。 しかし、スクーールソーシャルワーカーの存在や目的が十分に周知徹底されておらず、活躍の場が限られているため、今後、広報面でより注力して周知していく必要がある。 児童生徒の問題行動の背景には、様々な環境の問題が複雑に絡み合っており、教員だけでは対応しきれない場合も少なく見られるので、社会福祉士を派遣し、各関係機関と連携・調整するコーディネートを行い、児童生徒をめぐる環境の改善を図っていくとともに、公的サービスの紹介をより進めていく。また、県内における社会福祉士の数は限られているが、優秀な人材を確保することに努め、相談体制の充実を図っていく。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 児童生徒による問題行動で課題を抱えている学校に対し、速やかに担当者を派遣するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図り、チーム会議を開催するなど、直接的支援を行うことで問題の解決を図る。 事業目的 県警察少年サポートセンターと県教委学校政策課で組織し、児童相談所や所管の警察署及び青少年補導センター等の関係機関と連携を図りつつ、チーム会議を開催して問題の解決に取り組んだ。 平成22年度は、19名の生徒を対象に、11校（小学校0校、中学校11校）で計15回の会議を開催した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 A S S T会議を開催することにより、参加した関係機関は、学校の担当者等から直接状況を聞くことができ、正確な状況把握ができるようになった。また、学校はチーム会議を通して関係機関の担当者を知ることにより、児童生徒の適正な処遇について、関係機関と連携が図りやすくなった。結果として、暴力・いじめの件数の減少につながってきた。 今後の取組及び方向性 問題行動を繰り返す児童生徒の背景には、さまざまな要因が関係しているケースもあり、大学教育や臨床心理士等、より専門的な知識を持つ専門家の判断や助言も受けていく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	4	5	6	7			87.5%	8	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
4	5	6	7			87.5%	8																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	推進	推進	推進			—	推進																												
26	「豊かな心」の育成	学校政策課 事業名、数値目標実績 阿波っ子スクールサポートチーム(ASSST)活動の充実強化 児童生徒の問題行動へ迅速に対応するため、関係機関が連携して支援を図る																																	

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
27	「健やかな体」の育成	子どもの体力向上の推進 ○「体力アップ100日作戦！」達成率 達成率 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td></td><td>84.0%</td><td>89.0%</td><td>94.7%</td><td>93.8%</td><td></td><td></td><td>98.7%</td><td>95%</td></tr></table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		84.0%	89.0%	94.7%	93.8%			98.7%	95%	事業目的 小学校低・中学年児童の体力向上と、運動習慣の確立、望ましい生活習慣の形成を目的とする。 取組状況 全国平均より低位な状況にある本県の子どもの体力向上と運動習慣や生活習慣の形成を目指して平成19年度より継続実施。 平成22年度は対象を小学4年生まで広げ実施し、達成率は93.8%であった。 評価 達成率は年々向上しており、取り組みの定着とともに成果が目に見えるようになってきた。 今後の取組及び方向性 学校での取り組みを家庭や地域に広げる形で、連携を深めることにより、さらに効果のある取り組みに、体力向上を図る。
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
	84.0%	89.0%	94.7%	93.8%			98.7%	95%													
28	「健やかな体」の育成	子どもの体力向上の推進 ○子どもの体力向上支援プランの策定・推進	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 全国平均を下回る状況が続いている子どもの体力・運動能力の向上を全国平均レベルに向上させる。 取組状況 平成21年の策定を受けて、平成22年度はこれを具体的な行動目標として示した「子どもの体力向上アクションプラン」を策定し、県内の学校へ配布した。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td></td><td>—</td><td>—</td><td>策定</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>策定</td></tr></table> 評価 行動目標として示したことで、各校の実態に応じた「体力向上計画」作成の段階に進んだ。 今後の取組及び方向性 効果を実感できる体力向上計画の作成と実施を進めていく。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		—	—	策定	推進			—	策定
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
	—	—	策定	推進			—	策定													

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
29	「健やかな体」の育成	学校保健の充実 ○スクールヘルスリーダー派遣回数(累計) <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>—</td><td>23</td><td>126</td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td>90</td></tr></tbody></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	23	126				—	90	退職養護教諭を養護教諭未配置校に派遣し、子どもたちが抱える健康課題に対応できる環境を整備する。 取組状況 スクールヘルスリーダー4名を養護教諭未配置校7校へ派遣し、平成21年度末までに延べ126回の派遣を行い、子どもたちの抱える健康課題へ適切に対応できる環境の整備を行った。平成22年度は、国の委託事業終了により派遣を実施していない。 評価 健康診断や学校行事の際に、十分に行えていなかった保健指導が充実するとともに、担任の保健指導に対する意識も向上した。 今後の取組及び方向性 スクールヘルスリーダーの事業が終了したため、「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を活用して、専門医の派遣を行い、教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒や保護者への健康相談等を行い、学校における子どもの健康課題解決に取り組んで行く。
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	23	126				—	90												
30	「健やかな体」の育成	学校保健の充実 ○専門医派遣回数(累計) <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>—</td><td>—</td><td>67</td><td>97</td><td></td><td></td><td>80.8%</td><td>120</td></tr></tbody></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	67	97			80.8%	120	子どもの現代的な健康課題に対応するために、地域の専門医を学校に派遣し、教員に対する指導助言や、子どもや保護者に対する健康相談を行い、学校における子どもの現代的な健康課題に対応するための体制づくりを推進する。 取組状況 平成22年度末までに延べ97回、各診療科の専門医等を学校に派遣し、専門家による教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒等の健康相談等を行い、学校保健の充実を図った。 評価 各診療科の専門医が学校に赴き、教職員への指導助言、講話や講演、児童生徒や保護者への健康相談等を行うことにより健康課題に対応するための体制づくりが推進できた。また、子どもの実情に即した具体的な健康課題の解決に結びついた。 今後の取組及び方向性 子どもの心身の健康課題は、複雑多様化しており、今後も地域の専門家や関係機関との支援体制の強化を図り、現代的な健康課題解決に取り組んで行く。
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	—	67	97			80.8%	120												

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
31	「健やかな体」の育成	学校給食の推進 ○食育全体計画の策定	食に関する知識と食を選択する力を習得するために、学校において魅力ある食育を推進し、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図る。 「徳島県学校給食プラン」（平成20年3月策定）に示した食育全体計画の標準モデルをもとに、平成20年度には、県内全ての小・中・高等学校及び特別支援学校において、各校の食育全体計画が策定された。平成21年度、22年度はその改訂を行い、各校に実施に際した食に関する指導を、学校の教育活動全体を通して系統的・計画的に進めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>—</td><td>全小・中・高・特別支援学校で策定</td></tr> </tbody> </table> 教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体で系統的・計画的に学校における食育が推進されるための体制づくりが整った。食育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で関連を図りながら食育を推進することと学習内容が充実することともに、学校給食を生きた教材として活用する取組が増えた。 食育の効果的な進め方を県内に広めていく必要がある。 また、食育を推進するには家庭との連携は欠かせない。食育全体計画を家庭や地域との共通理解のための資料として活用しながら、学校における食育を推進していく。 食育全体計画を実施するために、各校の取組例の紹介などを行う。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	全小・中・高・特別支援学校で策定					—	全小・中・高・特別支援学校で策定
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	全小・中・高・特別支援学校で策定					—	全小・中・高・特別支援学校で策定												
32	「健やかな体」の育成	学校給食における地場産物の活用 ○学校給食における地場産物活用率	地場産物を「教材」及び「食材」として一体的に活用し、地域の自然や産業、文化等について学ぶとともに、学校給食で食し、「食」を総合的に学習することにより、望ましい食生活や食料生産等に対する子どもに関心と理解を深めるとともに、地産地消を進める。 平成19年度より栄養教諭及び学校栄養職員を配置する県内全ての学校給食施設を対象に調査を開始した。平成22年度、6月・11月・1月の連続した5日間「平成22年度地場産物活用状況調査」を実施し、食材数ベースで平成21年度より2.9ポイント上昇し、約56%の活用率となった。 栄養教諭を対象に食育コーディネーター研修会で各市町村の取組を情報交換するとともに、栄養教諭を中心に地域に応じた「学校給食供給ネットワークづくり」の充実を進めた。 また、平成21年度に引き続き、親子を対象に地場産物を活用した「学校給食アイデア料理コンテスト」を開催し、入賞作品をレシピ集として配布するなど、情報発信に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%</td><td>53%</td><td>53%</td><td>56%</td><td></td><td></td><td>93.3%</td><td>60%</td></tr> </tbody> </table> 「地場産物活用状況調査」により、学校給食に取り入れやすい根菜類が多く出回る6月期は高い活用率であったが、京阪神への出荷時期が重なる時期は低いなど、季節による活用率の違いが明らかになっている。調査結果は各市町村に周知しており、地場産物活用の意義などの理解が促進され、調理場の食数や設備等の実態に合わせ、できるだけ地場産物を活用しようとする意識の高まりが得られた。 季節により活用率が異なり、京阪神を主な出荷先としている県産食材の価格や数量の確保が課題となる。また、衛生管理面や栄養価・給食費など、様々な条件の中で、できるだけ多くの県産食材を使用した献立が作成できるよう、栄養教諭・学校栄養職員の意識の向上を図る必要がある。 今後、地域産物や生産者団体等の協力を得ながら、各調理場の食数や各地域の実態に応じた供給体制の確立を進める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	50%	53%	53%	56%			93.3%	60%
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
50%	53%	53%	56%			93.3%	60%												

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
33	理解・啓蒙の推進 ○特別支援学校と交流・共同学習等を実施している学校・団体数 特別支援教育の充実 <table><tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>数値</td><td>88</td><td>94</td><td>78</td><td>119</td><td>119</td><td>100</td><td>119.0%</td><td>100</td></tr></table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	数値	88	94	78	119	119	100	119.0%	100	事業目的 特別支援教育の理解・啓蒙の推進を図ることで、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎づくりを行う。 取組状況 特別支援学校の幼児・児童生徒が、自分の住んでいる地域にある幼稚園、小中学校等の授業や学校行事に参加する「居住地校交流」56団体、特別支援学校と近隣の幼稚園、小中学校等の間で交流をする「学校間交流」46団体、特別支援学校が近隣の施設等と交流をする「地域交流」17団体により、積極的に交流及び共同学習を行い、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒及び特別支援教育についての理解・啓蒙を推進した。 評価 交流及び共同学習の実施状況については、平成19年度88団体から平成20年度94団体に増加し、平成21年度は新型インフルエンザの影響で78団体に減少したものの、平成22年度においては119団体と大幅に増加した。交流形態も、行事や授業を通して直接ふれあう交流から、作品や案巻を通しての交流、メールや手紙等による間接的な交流まで多様化してきている。また、継続的・発展的な取り組み事例も多く、特別支援教育の理解・啓蒙がすすんでいるといえる。 今後の取組及び方向性 平成24年度で100校・団体という目標値は、平成22年度で既に達成できた。今後は数値を伸ばすだけでなく、理解・啓蒙につながる充実した交流活動を実施するために、学校間及び学級間で事前に話し合う機会を持ち、教育課程上の位置づけやねらいを明確にし、学校や幼児・児童生徒の実態に応じた内容や方法等の工夫や配慮を行う。
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
数値	88	94	78	119	119	100	119.0%	100												
34	事業名、数値目標実績 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ○「個別の指導計画」を作成している学校の割合 特別支援教育の充実 <table><tr><th>年度</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>割合</td><td>47%</td><td>66%</td><td>95%</td><td>98%</td><td>98%</td><td>100%</td><td>98.0%</td><td>100%</td></tr></table>	年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	割合	47%	66%	95%	98%	98%	100%	98.0%	100%	事業目的 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を充実させるために、個々の幼児・児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うための計画を明記した「個別の指導計画」の作成を推進する。 取組状況 管理職に幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の必要性を示すとともに、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級新担任者等に「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を行い、「個別の指導計画」の作成を推進することにより、幼児・児童生徒一人ひとりの支援の充実を図った。 評価 平成22年度、コンサルテーション事業（特別支援教育の専門家が授業観察し、障害のある児童生徒に対する教員の指導方法や教室環境等について助言を行う）を幼稚園・高等学校にも実施するとともに特別支援教育巡回相談員の活用等によりその作成を推進した。 今後の取組及び方向性 小学校、中学校の中で、個別の指導計画の作成が必要な児童生徒が在籍している学校では、その作成率は100%になった。しかし、幼稚園、高等学校においては、必要な幼児・生徒が在籍しているにもかかわらず作成できていない学校がまだあり、個々の状況に応じた指導が必要である。 今後の取組及び方向性 「個別の指導計画」の有用性についての理解が深まり、ほとんどの学校で作成・活用されるようになってきている。作成が必要な子どもが在籍しているのに作成していない学校に対して引き続き指導をしていくとともに、特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について「個別の指導計画」を活用したきめ細かな支援が行われるようさらに推進する。
年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
割合	47%	66%	95%	98%	98%	100%	98.0%	100%												

35

特別支援教育の充実

事業名、数値目標実績

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
県立高等学校に特別支援教育支援員を配置し、支援対象生徒の学校生活の充実を図るとともに、学校における支援体制の充実を図る

事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性

県立高等学校には、発達障害等により、特別な支援を必要とする生徒が約2.6%在籍していると推測されるので、その生徒たちの学校生活の充実や、学校不適応状態の予防改善を行う。

特別な支援を必要とする生徒に個別的な支援を行う、特別支援教育支援員(学習支援員)を高等学校2校に1名ずつ配置し、生徒が苦手とする英技・実習を中心とした支援を行った。
また、発達障害等の校内研修会や、学習支援員の研修会参加などをとおして、校内の教職員全体で障害特性を理解するなど、支援体制の充実を図った。

H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値
—	—	—	配置	—	—	—	推進

特別な支援教育支援員を配置することにより、生徒が心理的に安定し学習効果が高められた。また、周囲の生徒のサポートも得られるようになり、個別の指導計画の作成など、校内支援体制も充実してきた。

高等学校における支援員の位置づけや、高校生の自尊心に配慮した支援、進路についての相談支援などについて解決することができるよう努めていく。

事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性

長引く景気の低迷による雇用状態の悪化で、特別支援学校卒業生の就労については厳しい状況になっているので、就労先や、就労につながる就業体験受け入れ先の開拓を行う。

事業目的

特別支援学校の進路担当者が中心となり、生徒一人ひとりのニーズや能力に応じた就労先や就業体験先を確保するため、各事業所等を訪問した。

取組状況

H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値
833	918	830	913	—	—	91.3%	1,000

評価

平成22年度には、事業所等訪問を913回行い、特別支援学校高等部生徒が34名就職した。

今後の取組及び方向性

特別支援学校の生徒が就労するためには、事業所等での就業体験が不可欠となるため、これからも各事業所を積極的に訪問し、就労先や就業体験の確保に努める。

36

特別支援教育の充実

事業名、数値目標実績

特別支援学校における支援の充実
○進路開拓のための特別支援学校教員による事業所等への訪問回数

事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性

長引く景気の低迷による雇用状態の悪化で、特別支援学校卒業生の就労については厳しい状況になっているので、就労先や、就労につながる就業体験受け入れ先の開拓を行う。

事業目的

特別支援学校の進路担当者が中心となり、生徒一人ひとりのニーズや能力に応じた就労先や就業体験先を確保するため、各事業所等を訪問した。

取組状況

H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値
833	918	830	913	—	—	91.3%	1,000

評価

平成22年度には、事業所等訪問を913回行い、特別支援学校高等部生徒が34名就職した。

今後の取組及び方向性

特別支援学校の生徒が就労するためには、事業所等での就業体験が不可欠となるため、これからも各事業所を積極的に訪問し、就労先や就業体験の確保に努める。

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
37	特別支援教育の充実	特別支援学校における支援の充実 企業のニーズ・雇用状況の情報収集を図り、職業自立を目指す生徒の就労支援を推進するため、就労支援アドバイザーを配置	事業目的 長引く景気の低迷による雇用状況の悪化で、特別支援学校卒業生の就労については厳しい状況になっているので、就労先や、就労につなげる就業体験受け入れ先の開拓を行う。 取組状況 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>配置</td><td>／</td><td>／</td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 就労希望者の多い知的障害特別支援学校3校に、各学校の進路担当者を補佐しながら県内の各事業所等を訪問する、「就労支援アドバイザー」を1名ずつ配置し、企業ニーズや雇用情報の収集、就労先や就業体験先の開拓、障害のある生徒の就業についての理解啓発などを行った。 評価 各校の進路担当者と「就労支援アドバイザー」が連携することにより、効果的な就労先や就業体験先の開拓、事業所等についての情報交換などを行うことができた。 今後の取組及び方向性 「就労支援アドバイザー」が開拓した事業所等の情報などを、各特別支援学校が有効に活用することができるよう、特別支援学校間で情報交換を行っていく。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 平成19年の法改正により発達障害等を対象とした通級指導教室開設が可能となったことにより、小中学校において通常の学級、通級指導教室、特別支援学級という連続性のある学びの場を充実するためにも、通級指導教室設置数の増加を図る。 事業目的 平成22年度には、発達障害の児童を対象とする通級指導教室を新たに5教室設置し、合計33教室となった。 取組状況 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>23 (小学校・ 養学校)</td><td>26 (中学校2)</td><td>28 (中学校3)</td><td>33 (中学校3)</td><td></td><td></td><td>—</td><td>中学校にも 拡大</td></tr></table> ○H22 小学校29教室、中学校3教室、養学校1教室 評価 これまで言語障害を対象としてきた通級指導教室5教室に発達障害を付加して、対象を広げることができた。また、新設の5教室の内3教室は、これまで未設置であった市・町の小学校への設置であり、通級指導教室による支援を拡大することができた。 今後の取組及び方向性 通常の学級に在籍し、発達障害等により一部特別な支援が必要な児童生徒にとっても、通常の学級と特別支援学級の中間の位置づけとなる通級指導教室の存在は、連続性のある多様なまなびの場の達成においても重要である。今後も通級指導教室の設置数の増加を推進していくとともに、現在設置されている言語障害のみの教室については、対象に発達障害を加え、利用対象児童生徒のニーズの充実を図る。さらに、設置数の少ない中学校については、ニーズを把握し、関係市町村と協議しながらさらに適正配置をすすめる。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	配置	／	／	—	推進	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	23 (小学校・ 養学校)	26 (中学校2)	28 (中学校3)	33 (中学校3)			—	中学校にも 拡大
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	—	—	配置	／	／	—	推進																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
23 (小学校・ 養学校)	26 (中学校2)	28 (中学校3)	33 (中学校3)			—	中学校にも 拡大																												
38	特別支援教育の充実	通級指導教室による支援の拡大 ○通級指導教室の設置数	事業名、数値目標実績 特別支援教育課 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 平成19年の法改正により発達障害等を対象とした通級指導教室開設が可能となったことにより、小中学校において通常の学級、通級指導教室、特別支援学級という連続性のある学びの場を充実するためにも、通級指導教室設置数の増加を図る。 事業目的 平成22年度には、発達障害の児童を対象とする通級指導教室を新たに5教室設置し、合計33教室となった。 取組状況 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>23 (小学校・ 養学校)</td><td>26 (中学校2)</td><td>28 (中学校3)</td><td>33 (中学校3)</td><td></td><td></td><td>—</td><td>中学校にも 拡大</td></tr></table> ○H22 小学校29教室、中学校3教室、養学校1教室 評価 これまで言語障害を対象としてきた通級指導教室5教室に発達障害を付加して、対象を広げることができた。また、新設の5教室の内3教室は、これまで未設置であった市・町の小学校への設置であり、通級指導教室による支援を拡大することができた。 今後の取組及び方向性 通常の学級に在籍し、発達障害等により一部特別な支援が必要な児童生徒にとっても、通常の学級と特別支援学級の中間の位置づけとなる通級指導教室の存在は、連続性のある多様なまなびの場の達成においても重要である。今後も通級指導教室の設置数の増加を推進していくとともに、現在設置されている言語障害のみの教室については、対象に発達障害を加え、利用対象児童生徒のニーズの充実を図る。さらに、設置数の少ない中学校については、ニーズを把握し、関係市町村と協議しながらさらに適正配置をすすめる。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	23 (小学校・ 養学校)	26 (中学校2)	28 (中学校3)	33 (中学校3)			—	中学校にも 拡大																
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
23 (小学校・ 養学校)	26 (中学校2)	28 (中学校3)	33 (中学校3)			—	中学校にも 拡大																												

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
39	盲学校・聾学校の改築 ○盲学校・聾学校の改築 特別支援教育の充実	事業目的 盲学校・聾学校の老朽化や、重度・重複児童生徒の増加に対し、安心安全な教育環境の整備を推進するため、現在の盲学校敷地において、盲学校・聾学校を併置した形で改築を行う。 取組状況 現在の盲学校敷地において、盲学校・聾学校を併置した形で改築するため、平成21年度、平成22年度において、視覚障害、聴覚障害の両障害に対応した学校づくりをめざし、盲学校・聾学校と併置に関する検討委員会等で定期的に協議を重ねた。 また、ユニバーサルデザインに基づき学校づくりを基本としながら、盲学校・聾学校と併置に関する検討委員会等で定期的に協議を重ね、両校の意見を充分に取り入れた基本設計、実施設計を行った。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>推進</td><td>基本計画</td><td>基本設計</td><td>実施設計完了</td><td></td><td></td><td>—</td><td>工事</td></tr></table> 盲学校・聾学校と定期的に協議を重ねた結果、ユニバーサルデザインに基づき学校づくりを基本としながら、視覚・聴覚障害への配慮、重複障害児への配慮など、両校の意見を十分取り入れた基本設計、実施設計を行うことができた。 平成26年の新校舎完成をめざし、体育館棟や、校舎棟、寄宿舎棟、運動場などを順次整備するとともに、児童生徒の交流学習や両校教員による相互研修など、両校の連携・協働を進めていく。 評価 盲学校・聾学校と定期的に協議を重ねた結果、ユニバーサルデザインに基づき学校づくりを基本としながら、視覚・聴覚障害への配慮、重複障害児への配慮など、両校の意見を十分取り入れた基本設計、実施設計を行うことができた。 今後の取組及び方向性 平成26年の新校舎完成をめざし、体育館棟や、校舎棟、寄宿舎棟、運動場などを順次整備するとともに、児童生徒の交流学習や両校教員による相互研修など、両校の連携・協働を進めていく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	推進	基本計画	基本設計	実施設計完了			—	工事
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
推進	基本計画	基本設計	実施設計完了			—	工事											
40	みなと高等学園の整備 ○みなと高等学園の整備 特別支援教育の充実	事業目的 発達障害の生徒に対して専門的な教育を行うとともに、センター的機能により発達障害の幼児・児童生徒に対する教育の拠点とするため、「徳島県立みなと高等学園」を整備する。 取組状況 高等学校段階の病弱又は知的障害を伴う発達障害の生徒に対して、社会的・職業的自立に向けた教育を行う「徳島県立みなと高等学園」の新築校舎の工事に着手した。 また、生徒募集選抜基本方針の策定、就業体験先の開拓、教育課程の検討、制服の制定など、平成24年4月の開校に向けた準備を進めた。 平成22年度に、新築校舎の工事に着手した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>推進</td><td>設計</td><td>設計完了</td><td>工事</td><td></td><td></td><td>—</td><td>開校</td></tr></table> 「徳島県立みなと高等学園」の開校に向け、建設工事、生徒募集選抜、教育課程など、ハード・ソフトの両面について準備を進めるとともに、本人・保護者等を対象とした学校説明会を開催することなどにより、同校について県民の方に広く周知することができた。 平成23年度中の完成に向け、整備を進めることができた。 平成24年4月の開校に向け、既存施設であるハナミズキ棟の改修工事に着手するとともに、生徒募集選抜、教育課程などのソフト面についても具体的な内容について検討し、準備を進めていく。また、学校説明会の開催、リーフレットの作成、ホームページの開設などにより、同校の概要や準備状況について、広く周知する。 評価 「徳島県立みなと高等学園」の開校に向け、建設工事、生徒募集選抜、教育課程など、ハード・ソフトの両面について準備を進めるとともに、本人・保護者等を対象とした学校説明会を開催することなどにより、同校について県民の方に広く周知することができた。 今後の取組及び方向性 校舎新築工事に着手し、平成23年度中の完成に向け、整備を進めることができた。 平成24年4月の開校に向け、既存施設であるハナミズキ棟の改修工事に着手するとともに、生徒募集選抜、教育課程などのソフト面についても具体的な内容について検討し、準備を進めていく。また、学校説明会の開催、リーフレットの作成、ホームページの開設などにより、同校の概要や準備状況について、広く周知する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	推進	設計	設計完了	工事			—	開校
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
推進	設計	設計完了	工事			—	開校											

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
41	特別支援教育の充実	特別支援学校の適正配置の推進 ○特別支援学校の全県的な適正配置	<table><tr><td>事業目的</td><td colspan="7">障害のある幼児・児童生徒が、できる限り身近な場所、障害に応じた専門的な教育を受けることができるよう、特別支援学校の全県的な適正配置を図る。</td></tr><tr><td>取組状況</td><td colspan="7">県西部において、国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化すると同時に、「徳島県立池田支援学校美馬分校」を新たに開校した。また、「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として、平成24年4月開校予定の「徳島県立みなと高等学園」の開校準備を進めた。さらに、盲・聾学校の併置に向け、基本設計・実施設計を行った。</td></tr><tr><td>評価</td><td colspan="7">増加している知的障害、重度・重複障害、発達障害のある幼児・児童生徒がより身近な地域で学ぶことができるよう県内全域を視野に入れた適正配置を推進することができた。</td></tr><tr><td>今後の取組及び方向性</td><td colspan="7">みなと高等学園については、平成24年4月の開校に向け、既存施設であるハナミズキ棟の改修工事に着手するとともに、生徒募集選抜、教育課程などのソフト面について検討し、準備を進めていく。盲・聾学校の改築については、新校舎の完成をめざし、順次整備を行う。</td></tr></table>	事業目的	障害のある幼児・児童生徒が、できる限り身近な場所、障害に応じた専門的な教育を受けることができるよう、特別支援学校の全県的な適正配置を図る。							取組状況	県西部において、国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化すると同時に、「徳島県立池田支援学校美馬分校」を新たに開校した。また、「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として、平成24年4月開校予定の「徳島県立みなと高等学園」の開校準備を進めた。さらに、盲・聾学校の併置に向け、基本設計・実施設計を行った。							評価	増加している知的障害、重度・重複障害、発達障害のある幼児・児童生徒がより身近な地域で学ぶことができるよう県内全域を視野に入れた適正配置を推進することができた。							今後の取組及び方向性	みなと高等学園については、平成24年4月の開校に向け、既存施設であるハナミズキ棟の改修工事に着手するとともに、生徒募集選抜、教育課程などのソフト面について検討し、準備を進めていく。盲・聾学校の改築については、新校舎の完成をめざし、順次整備を行う。						
事業目的	障害のある幼児・児童生徒が、できる限り身近な場所、障害に応じた専門的な教育を受けることができるよう、特別支援学校の全県的な適正配置を図る。																																		
取組状況	県西部において、国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化すると同時に、「徳島県立池田支援学校美馬分校」を新たに開校した。また、「ハナミズキ・プロジェクト」における教育施設として、平成24年4月開校予定の「徳島県立みなと高等学園」の開校準備を進めた。さらに、盲・聾学校の併置に向け、基本設計・実施設計を行った。																																		
評価	増加している知的障害、重度・重複障害、発達障害のある幼児・児童生徒がより身近な地域で学ぶことができるよう県内全域を視野に入れた適正配置を推進することができた。																																		
今後の取組及び方向性	みなと高等学園については、平成24年4月の開校に向け、既存施設であるハナミズキ棟の改修工事に着手するとともに、生徒募集選抜、教育課程などのソフト面について検討し、準備を進めていく。盲・聾学校の改築については、新校舎の完成をめざし、順次整備を行う。																																		
42	特別支援教育の充実	特別支援学校の適正配置の推進 ○国府養護学校池田分校の本校化(池田支援学校)	<table><tr><td>事業目的</td><td colspan="7">特別支援学校の全県的な適正配置の一環として、県西部地域の特別支援教育の充実を図るため、国府養護学校池田分校を「池田支援学校」として本校化する。</td></tr><tr><td>取組状況</td><td colspan="7">平成22年4月、旧・国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化した。緊急時などにおける学校運営がより円滑になり、教育の質の向上を図ることができた。</td></tr><tr><td>評価</td><td colspan="7">池田支援学校の教育の質の向上を図ることにより、県西部地域の特別支援教育の充実が寄与することができた。</td></tr><tr><td>今後の取組及び方向性</td><td colspan="7">地域の特色を生かし、自立と社会参加に向けて、児童生徒の障害に応じた専門的な教育をおこなうとともに、美馬分校と連携してセンター的機能を発揮し、県西部地域における特別支援教育の一層の充実を図る。</td></tr></table>	事業目的	特別支援学校の全県的な適正配置の一環として、県西部地域の特別支援教育の充実を図るため、国府養護学校池田分校を「池田支援学校」として本校化する。							取組状況	平成22年4月、旧・国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化した。緊急時などにおける学校運営がより円滑になり、教育の質の向上を図ることができた。							評価	池田支援学校の教育の質の向上を図ることにより、県西部地域の特別支援教育の充実が寄与することができた。							今後の取組及び方向性	地域の特色を生かし、自立と社会参加に向けて、児童生徒の障害に応じた専門的な教育をおこなうとともに、美馬分校と連携してセンター的機能を発揮し、県西部地域における特別支援教育の一層の充実を図る。						
事業目的	特別支援学校の全県的な適正配置の一環として、県西部地域の特別支援教育の充実を図るため、国府養護学校池田分校を「池田支援学校」として本校化する。																																		
取組状況	平成22年4月、旧・国府養護学校池田分校を「徳島県立池田支援学校」として本校化した。緊急時などにおける学校運営がより円滑になり、教育の質の向上を図ることができた。																																		
評価	池田支援学校の教育の質の向上を図ることにより、県西部地域の特別支援教育の充実が寄与することができた。																																		
今後の取組及び方向性	地域の特色を生かし、自立と社会参加に向けて、児童生徒の障害に応じた専門的な教育をおこなうとともに、美馬分校と連携してセンター的機能を発揮し、県西部地域における特別支援教育の一層の充実を図る。																																		

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
43	特別支援教育の充実	特別支援学校の適正配置の推進 ○池田支援学校美馬分校の開校	事業目的 特別支援学校の全体的な適正配置の一環として、県西部地域の特別支援教育の充実を図るため、新たに「池田支援学校美馬分校」を開校する。 取組状況 平成22年4月、徳島県立美馬商業高等学校に併設する形で、「徳島県立池田支援学校美馬分校」を開校した。 評価 県西部に特別支援学校を設置したことにより、より身近な場で、障害に応じた専門的な教育を受けることができる環境を整備するとともに、同校がセンター的機能を発揮することにより、この地域における特別支援教育の充実が寄与することができた。 今後の取組及び方向性 隣接する美馬商業高等学校との交流を深めるなど、学校の特色を生かし、自立と社会参加に向けて生徒の障害に応じた専門的な教育を行うとともに、池田支援学校と連携してセンター的機能を発揮し、県西部地域における特別支援教育の一層の充実を図る。
44	特別支援教育の充実	特別支援教育課 事業名、数値目標実績 特別支援学校等の教員に求められる専門性の向上 ○特別支援学校勤務教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率 特別支援教育課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 特別支援学校勤務教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率を向上させるため、免許状取得に必要な単位を修得できるよう、主に特別支援学校勤務教諭を対象として、徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会を開催する。 取組状況 「肢体不自由児の教育課程・指導法」、「視覚障害児の心理・生理・病理」、「聴覚障害児の心理・生理・病理」の講座（各3日間）を開設した。3講座で、のべ206名の受講者があった。 評価 県教育委員会教育職員免許法認定講習会の開催により、「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率は、平成22年度、74%となり、平成15年度からは8%上昇した。しかし、平成19年度から22年度にかけては、ほぼ同じ保有率であるため、一層の取組を要する。（全国（公立特別支援学校）の保有率 70%：文部科学省調査） 今後の取組及び方向性 今後とも、徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会の積極的な受講を推奨するとともに、「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率を上げる取組により、特別支援学校に勤務する教員の専門性の向上を推進する。また、平成21年度から免許状の取得要件が厳しくなったことから、講座開設方法等についても検討する予定である。

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																												
45	社会の変化に対応する教育の推進	「学校版環境ISO」の認証取得の推進 ○「学校版環境ISO」認証取得校数 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr></thead><tbody><tr><td>96</td><td>140</td><td>192</td><td>212</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 学校政策課	H19	H20	H21	H22	H23	H24	96	140	192	212			事業目的 ISO14001などの環境規格を参考に、子どもたちと教職員が自ら目標を立て、成果をチェックする方法で、学校全体でごみの減量やリサイクル、省エネルギーなどに継続的に取り組む活動を推進する。 取組状況 学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、県内公立小・中・高・特別支援学校において、PDCAサイクルを取り入れ、さらに成果をわかりやすく目に見える形に整理していくことで児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進した。平成22年度は継続校も含め、小学校19校・中学校7校・特別支援学校1校、合計27校が認証取得・継続を行った。 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>96</td><td>140</td><td>192</td><td>212</td><td></td><td></td><td>96.4%</td><td>220</td></tr></tbody></table> 評価 平成22年度末で212校が認証取得を行い、24年度末の目標である220校に向けて順調に参加校が増えている。その一方で新規認証校だけをみると減少傾向にあり、新規認証校を増やすことが課題である。全体としては児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動が推進されたといえる。 今後の取組及び方向性 未認証取得校による積極的な申請や認証取得校の意欲的な継続申請のために、学校版環境ISOをより社会や学校に即した新学校版環境ISOに移行させる。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	96	140	192	212			96.4%	220
H19	H20	H21	H22	H23	H24																										
96	140	192	212																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																								
96	140	192	212			96.4%	220																								
46	社会の変化に対応する教育の推進	事業名、数値目標実績 国際理解教育の推進 国際的な視野に立つて行動できる児童生徒の育成 学校政策課	事業目的 諸外国からの学校訪問受入れや姉妹校交流などを推進することにより、異文化理解を深め、他国を尊重する心を育み、国際的な視野に立つて行動できる児童生徒を育成する。 取組状況 平成22年度は、8高校において、中国（49名）、ドイツ（49名）、アメリカ（35名）、オーストラリア（20名）など6か国の高校生及び教員の訪問を受け入れた。また、海外の学校を訪問した高校は5校あり、訪問した国は5か国、人数は合わせて106名であった。 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></tbody></table> 評価 姉妹校交流を継続している学校に加えて、新たに海外の学校等からの訪問を受け入れた学校もあり、国際理解教育の推進を図ることができた。 今後の取組及び方向性 従来の海外への訪問や海外からの訪問に加え、教育旅行誘致による交流、国際理解のための講演会、日常的な交流のためのICTを活用した交流を推進していく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																								
—	推進	推進	推進			—	推進																								

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																				
47	社会の変化に対応する教育の推進	小学校外国語活動の円滑な導入 小学校外国語活動支援講師の市町村教育委員会への配置等による円滑な導入への取組	新学習指導要領の円滑な導入に向けて、有用な外部人材を県内の小学校に配置し、教職員の指導力向上のための支援を行う。 平成23年度から完全実施される小学校外国語活動の円滑な導入に向け、民間委託により英語が堪能な人材を小学校外国語活動支援講師として、希望のあった20市町へ37人を配置した。これまでに外国語活動は、県内の市町村において取組にばらつきがあったが、平成22年度中に実施校は100%になった。 小学校外国語活動支援講師は、各小学校における外国語活動の授業において、担任やALTを補助し、教材作りや校内研修への協力をするなど、外国語活動の充実に向けた結果、すべての学校で担任を中心とした外国語活動の授業が展開されるようになった。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 配置校に対して行った支援講師についてのアンケートでは、高い評価を得ている。また、支援講師配置により、ALTとの打合せや授業研究がしやすくなり、平成23年度からの外国語活動実施に向け、指導者も子どもたちも意識が高くなった。 授業で使う英会話が高くなった。 授業で使う手にも指示する英会話について支援講師からの研修を行っているが、教職員の指導力を向上させるには時間がかかるため、この点について今後取り組んでいく必要がある。 教職員の指導力向上に向け、学級担任である授業者の授業力アップ及び県内の指導レベル向上のため、授業で使う英会話の活用や英語の活用方法等の研修を実施するとともに、小学校外国語活動支援講師等が作成した教材を有効利用し、校内研修の充実を図る。また、教職員と児童に対してアンケートを実施することにより現状を把握し、効果的な指導に生かしていく。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 教育の情報化を促進し、ICTを活用して指導できる教員の割合を増加させ、ICTを活用した授業等をおこなって、児童生徒の急速な社会の変化に対応できる力を育成する。 初任者研修、教職5年次研修、10年経過後研修等の基本研修や希望研修、学校等から要請を受けた受託研修等で、ICTの授業活用、ネットワーキング活用、教育用コンテンツ作成、情報モラル等の研修を実施した。また、教員のICT活用指導力向上のため、指導主事が各学校等を訪問して校内研修支援を行うとともに、各種研修機会をとらえて、ICT活用に関する啓発に努めた。総合教育センターでのICT活用研修参加者は平成22年度延べ964名にのぼり、授業等におけるICT活用成果を上げた。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>66.0%</td><td>69.0%</td><td>70.6%</td><td>74.5%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100%</td></tr></table> 平成22年度データは速報値 学校ICT環境整備事業等の実施により、教育用・校務用・ICT機器の整備がすすみ、授業・校務にICTを活用できる環境が整いつつある。また、これらを活用するための研修への積極的な参加を促進してきた結果、総合教育センターでのICT活用研修、受託研修等により、多くの教員が授業等においてICTを活用する方法を学んだ。 今後、すべての教科等の授業でICTを活用するためには、より使いやすいICT環境を整備することと、ICT活用に関する研修をさらに充実させ、教員のICT活用を身近なものにしていく必要がある。 授業等においてICTを活用して指導するためには、教員が安心してICT機器を使用できるようにすること、ICT活用に関する研修やICT活用をサポートする人材を派遣し、機器やソフトウェアのICT活用を未然に防ぐ環境整備やトラブル時の解決を行うこと、ICT機器の基本的な使い方や授業でのICT活用に関するアイデア、既存のデジタル教材の紹介などの研修を行うことにより、教員のICT活用をいっそう促進するとともに、総合教育センターホームページから利用できる教育用コンテンツを充実させ、ICTを活用して指導できる教員の増加を図る。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	—	—	推進	推進	—	—	—	推進		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	66.0%	69.0%	70.6%	74.5%	—	—	—	100%
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																															
取組状況	—	—	推進	推進	—	—	—	推進																															
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																															
取組状況	66.0%	69.0%	70.6%	74.5%	—	—	—	100%																															
48	社会の変化に対応する教育の推進	情報教育の推進 OICTを活用して指導できる教員の割合	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 教育の情報化を促進し、ICTを活用して指導できる教員の割合を増加させ、ICTを活用した授業等をおこなって、児童生徒の急速な社会の変化に対応できる力を育成する。 初任者研修、教職5年次研修、10年経過後研修等の基本研修や希望研修、学校等から要請を受けた受託研修等で、ICTの授業活用、ネットワーキング活用、教育用コンテンツ作成、情報モラル等の研修を実施した。また、教員のICT活用指導力向上のため、指導主事が各学校等を訪問して校内研修支援を行うとともに、各種研修機会をとらえて、ICT活用に関する啓発に努めた。総合教育センターでのICT活用研修参加者は平成22年度延べ964名にのぼり、授業等におけるICT活用成果を上げた。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>66.0%</td><td>69.0%</td><td>70.6%</td><td>74.5%</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>100%</td></tr></table> 平成22年度データは速報値 学校ICT環境整備事業等の実施により、教育用・校務用・ICT機器の整備がすすみ、授業・校務にICTを活用できる環境が整いつつある。また、これらを活用するための研修への積極的な参加を促進してきた結果、総合教育センターでのICT活用研修、受託研修等により、多くの教員が授業等においてICTを活用する方法を学んだ。 今後、すべての教科等の授業でICTを活用するためには、より使いやすいICT環境を整備することと、ICT活用に関する研修をさらに充実させ、教員のICT活用を身近なものにしていく必要がある。 授業等においてICTを活用して指導するためには、教員が安心してICT機器を使用できるようにすること、ICT活用に関する研修やICT活用をサポートする人材を派遣し、機器やソフトウェアのICT活用を未然に防ぐ環境整備やトラブル時の解決を行うこと、ICT機器の基本的な使い方や授業でのICT活用に関するアイデア、既存のデジタル教材の紹介などの研修を行うことにより、教員のICT活用をいっそう促進するとともに、総合教育センターホームページから利用できる教育用コンテンツを充実させ、ICTを活用して指導できる教員の増加を図る。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	66.0%	69.0%	70.6%	74.5%	—	—	—	100%																		
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																															
取組状況	66.0%	69.0%	70.6%	74.5%	—	—	—	100%																															

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
49	活力と魅力ある学校づくり	教育改革課 事業名、数値目標実績 徳島科学技術高等学校の開設 ○「中高一貫教育」の全県展開 ○「中高一貫教育」の全県展開 <table><thead><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr></thead><tbody><tr><td>中高一貫教育</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td></tr></tbody></table>		H19	H20	H21	H22	中高一貫教育	2	2	2	3	「中等教育の一層の多様化」を推進し、「生徒一人ひとりの個性」をより重視した教育の実現	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性						
				H19	H20	H21	H22													
中高一貫教育	2	2	2	3																
50	活力と魅力ある学校づくり	教育改革課 事業名、数値目標実績 徳島科学技術高等学校の開設 ○徳島科学技術高等学校の設置	事業目的	科学技術の高度化・複合化に対応した、産業界の要望に応える技術者の育成																
			取組状況	平成21年4月に徳島科学技術高校を開設した。																
	評価	今後の取組及び方向性	取組状況	<table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>—</td><td>準備</td><td>開校</td><td>整備 推進</td><td>／</td><td>／</td><td>—</td><td>開校</td></tr></tbody></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	準備	開校	整備 推進	／	／	—	開校
			H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値										
—	準備	開校	整備 推進	／	／	—	開校													
評価	平成21年4月の徳島科学技術高校の開校により、高度情報化などの様々な社会の変化や科学技術の高度化・複合化に対応できる実践力を身につけた人材の育成に努めた。																			
	今後の取組及び方向性		今後の取組及び方向性	引き続き、技術革新や社会の要請に対応しうる実践力を身につけた人材の育成に向けた教育を展開する。																

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
51	活力と魅力ある学校づくり	オンリーワンハイスクールの育成 「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンリーワンハイスクールの育成	各学校がこれまでに培ってきた特色ある教育活動や地域との結びつきを生かして、主体的、積極的に、地域貢献を行い、地域の活性化を図り、学校と地域の好循環を促し、「地域の教育・文化の創造拠点」としての継続性のあるオンリーワンハイスクールとなるよう、各学校の教育活動を支援する。 取組状況 県立学校と特別支援学校の高等部を対象に希望校を募集し、書類審査及びプレゼンテーション審査で、実施校として推進校7校と育成校2校を選定した。各実施校は、独自の企画による特色ある教育活動に活発に取り組んだ。推進校は、積極的に地域貢献をする取組を進め、育成校は、学校の特色づくりを進めた。また、各学校は、学校ホームページや新聞等のメディアを活用した情報発信にも積極的に取り組んだ。2月に、実施校が1年間の活動の成果を発表する生徒活動発表会（展示及びプレゼンテーション）を開催した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 実施校は、オンリーワンハイスクールを目指して「地域の伝統野菜の研究」、「わかめの二期作に関する研究や遊山箱の作成」、「新しい藍染め液を用いた商品の企画及び商品化」等、独自の計画を実践し、ホームページや学校新聞等で情報を発信しながら、魅力ある学校づくりとともに生徒の学習意欲や勤労意欲の向上などにつなげることができた。 今後の取組及び方向性 学校の創意工夫のある教育活動を引き出し、今後も、地域と学校の相互の関係に好循環を促し、学校の魅力づくりと地域の活性化が結びつくように教育活動を支援していくとともに、普通科や特別支援学校が応募しやすい内容に改善していく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	推進	推進	推進			—	推進												
52	活力と魅力ある学校づくり	事業名、数値目標実績 高校再編の推進 ○再編の計画策定	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくことにより、魅力ある学校づくりを推進する。 取組状況 地域の知恵を活かしながら、県下の7地域で高校再編を進めている。再編計画等を作成した5地域（鳴門市地域、吉野川市・阿波市地域、美馬市・つるぎ町地域、勝浦郡地域、那賀町地域）については、開校準備委員会等を設置し、円滑な統合に向けての開校準備、活性化策を進めた。 残る2地域（阿南市地域、三好市・東みよし町地域）については、平成21年度末に地域協議会から提出された報告書を進め、再編計画案の取りまとめに向けた検討を進めるとともに再編計画の策定に先行して、両地域の高校の充実・活性化に向けて、24年度からの学科再編について検討を進めた。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>2</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td></td><td></td><td>71.4%</td><td>7</td></tr></table> 評価 再編計画等を策定している5地域については、新高校の開校等に向けた準備を着実に進めることができ、残る2地域についても、地域協議会からの要望を踏まえ、再編計画の策定に先行した学科再編について具体的な検討を進めることができた。今後、再編計画の策定が必要である。 今後の取組及び方向性 再編計画を策定した5地域のうち再編統合に関わる4地域（鳴門市地域、吉野川市・阿波市地域、美馬市・つるぎ町地域、勝浦郡地域）については、開校準備委員会等を開催し、円滑な統合に向け開校準備を進めるとともに、活性化計画を策定した那賀町地域についても、引き続き活性化に向けた取組を推進する。再編計画が未策定の2地域については、引き続き再編計画策定に向けた検討を進める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	2	5	5	5			71.4%	7
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
2	5	5	5			71.4%	7												

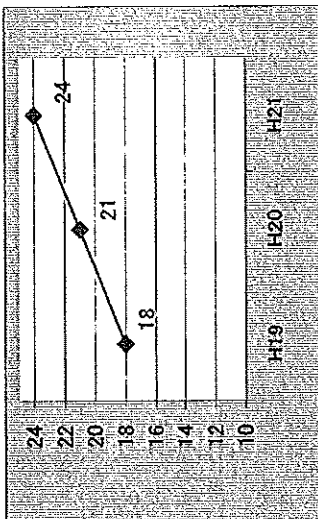
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
53	活力と魅力ある学校づくり	高校再編の推進 ○再編計画に基づく新しい学校の設置 H24 鴨島商業高等学校・阿波農業高等学校を統合した吉野川高等学校の開校 H24 鳴門第一高等学校・鳴門工業高等学校を統合した鳴門渦潮高等学校の開校 H26 貞光工業高等学校・美馬商業高等学校を統合した新しい高等学校の開校	事業目的 高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくことにより、魅力ある学校づくりを推進する。 取組状況 平成24年度に新高校を開校する学校では、校名を決定するとともに、開校準備委員会において、教育課程や学則などについて検討した。また26年度に新高校を開校する学校では、新高校の制服について検討を進めた。他に、学校間連携事業における「両校生徒の交流学習」、「学校祭等学校行事での連携」、「地域との連携による合同イベント」等を実施した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>準備</td><td>準備</td><td>準備</td><td></td><td></td><td>—</td><td>開校</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>準備</td><td>準備</td><td></td><td></td><td>—</td><td>開校</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>準備</td><td>準備</td><td></td><td></td><td>—</td><td>開校(H26)</td></tr></table> 評価 開校準備を着実に進めることができた。また、学校間連携事業の実施により、両校教育活動の連携、新高校の地元中学校・住民へのPRが促進された。 今後の取組及び方向性 平成24年度及び平成26年度の新高校開校に向け、開校推進委員会や開校準備委員会を中心に「教育環境の整備」、「教育課程の編成」等の検討を進めるとともに、「学校間連携事業」等の取組についても計画的に推進していく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	準備	準備	準備			—	開校	—	—	準備	準備			—	開校	—	—	準備	準備			—	開校(H26)
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	準備	準備	準備			—	開校																												
—	—	準備	準備			—	開校																												
—	—	準備	準備			—	開校(H26)																												
54	私立学校の振興	私立学校の振興 私立学校の健全な発達の支援・低所得世帯への修学支援	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 公教育の一翼を担う私立学校は、それぞれ建学の精神に基づく独自の教育を通じて県民に多様な教育サービスを提供しており、県民が安心して私立学校を選択できるよう、私立学校の経営の安定及び保護者負担の軽減を図る。 取組状況 私立学校の教育条件の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等を目的として、学校の設置者である学校法人に対する私立学校運営費補助を行うとともに、経済的理由により就学が困難な者の負担を軽減し、教育機会の均等を確保するため、高等学校等就学支援金を支給するとともに私立高等学校等授業料軽減事業補助を行った。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>支援</td><td>支援</td><td>支援</td><td></td><td></td><td>—</td><td>支援</td></tr></table> 評価 補助事業の実施により、学校法人の運営及び学校設備の充実、教員の資質向上等教育条件の維持向上とともに、生徒の就学機会の確保と保護者の経済的負担の軽減が図られた。 今後の取組及び方向性 引き続き、私立学校の振興と教育条件の向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性の向上を支援する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	支援	支援	支援			—	支援																
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	支援	支援	支援			—	支援																												

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
55	私立学校の振興	私立学校の振興 私立学校の特色づくり、魅力アップ、子育て支援と地域貢献促進、情報発信力強化の支援	私立学校の特色づくり、魅力アップ、子育て支援とともに地域貢献を促進し、情報発信力の強化を支援する。 私立学校の生命線である「特色づくり」に対する支援として、「願く私学推進事業」を行い、私立学校の魅力アップや、預かり保育等の子育て支援の充実に取り組む私立学校を支援した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>支援</td><td>支援</td><td>支援</td><td></td><td></td><td>—</td><td>支援</td></tr></table> 「願く私学推進事業補助金」を通じて、私立高等学校等の個性的で特色ある活動や、私立幼稚園が実施している預かり保育等に対する補助を行うことにより、特色ある教育活動の充実が図られた。 私立学校ならではの特色づくり、魅力アップ、延長保育などの子育て支援の充実について、積極的に努力する学校を支援するとともに、本県私立学校教育の認知度を高めるため、情報発信力の強化を支援する。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 県教育の全体の向上に向けた施策や取り組みが最大の効果を発揮するために、公私立高等学校間の機能分担や連携を強化する。 公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公私立学校間での情報共有、意見交換を行う等、連携強化に努めた。 また、公立高等学校の入試説明会において、私立高校の入試説明を実施した。 ・協議会 H22.10.14 ・第1回幹事会 H22.5.28 ・第2回幹事会 H22.9.10 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>促進</td><td>促進</td><td>促進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>促進</td></tr></table> 公立・私立の関係者がそれぞれの現況や課題について協議することにより、意思疎通、相互理解が図られた。 本県高校教育の一層の充実、振興を図るため、公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公立学校・私立学校の関係者が公私間にある様々な問題について協議し、相互理解と連絡調整を図る。 公私立学校間での機能分担、連携を強化するため、幹事会において公私連携推進策の検討を行い、連携強化の基盤整備を進めていく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	支援	支援	支援			—	支援	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	促進	促進	促進			—	促進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	支援	支援	支援			—	支援																												
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																												
—	促進	促進	促進			—	促進																												
56	私立学校の振興	私立学校の振興 公私立学校間の意思疎通の活性化、連携・機能分担の強化	公立・私立の関係者がそれぞれの現況や課題について協議することにより、意思疎通、相互理解が図られた。 本県高校教育の一層の充実、振興を図るため、公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公立学校・私立学校の関係者が公私間にある様々な問題について協議し、相互理解と連絡調整を図る。 公私立学校間での機能分担、連携を強化するため、幹事会において公私連携推進策の検討を行い、連携強化の基盤整備を進めていく。																																

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
57	教職員の資質の向上 初任者研修、授業力向上研修、教職5年次研修、10年経歴者研修、リーダーシップ養成研修の実施	事業目的 教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に実施し、「新たな教育課題への対応」や「専門的な知識や技能の習得」をめざすことにより、教職員の資質向上を図る。 取組状況 ○初任者研修(幼・小・中・高・特別支援学校の教諭、養護教諭、学校栄養職員) 受講者数 178名 ○授業力向上研修(小・中・高・特別支援学校の教諭、養護教諭) 受講者数 120名 ○教職5年次研修(小・中・高・特別支援学校の教諭、養護教諭) 受講者数 84名 ○10年経歴者研修(幼・小・中・高・特別支援学校の教諭、養護教諭、学校栄養職員) 受講者数 79名 ○リーダーシップ養成研修(小・中・高・特別支援学校の主幹教諭・指導教諭) 受講者数 145名 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>継続実施</td><td>継続実施</td><td>継続実施</td><td>継続実施</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 教職員のライフステージに応じた研修課題を明確にするとともに、それぞれの期間に受講する研修に系統性・連続性をもたせることにより、「受講者が目的意識をもった主体的な研修」とすることができた。また、受講者にアンケート調査を実施することにより、更なる研修内容の充実を図った。 評価 初任者 99.6% 習得度 97.1% 活用度 99.6% 授業力向上 92.3% 83.3% 96.4% 教職5年次 98.0% 93.0% 100.0% 10年経歴者 ※多くの研修が選択研修のため、10年経歴者研修としての値はない。 リーダーシップ養成 97.3% 92.4% 99.3% ○教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、限られた校外研修時間で、より効果的な研修を行う必要がある。 ○受講者数の増加により、少人数によるきめ細かな指導ができていくようになってきている。 今後の取組及び方向性 各研修が、学校現場における教育活動に有効に反映され、児童生徒の学びや育ちに役立つよう、研修内容のさらなる充実を図る。また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、受講日数の絞り込みやサテライト方式での実施等、効率的・効果的な研修を実施する。 これらを踏まえ、引き続き、効果検証、研修方法、研修内容及び研修体系の見直し・改善を実施することにより、教職員の資質の向上に努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			—	推進											
58	教職員の資質の向上 精神科医等による相談事業やメンタルヘルスマネジメントセミナー等の実施	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 教職員の悩みや心配事の相談に応じ、その解決策を支援するため専門機関によるカウンセリング等相談や出前講座を実施している。さらに、職員のメンタルヘルスマネジメントに気づき、適切な相談対応等を行うことができる管理職を養成するために管理者支援講座を実施している。 取組状況 平成22年度の教職員相談事業の相談件数は、前年度より38件増加し150件であった。メンタルヘルス1次予防として各学校において実施している「教職員相談事業出前講座」は希望校13校(延べ人数562名)で実施することができた。 また、メンタルヘルスマネジメント管理職者支援講座においては104名の管理職が研修に参加し、ラインケアの充実を図っている。公立学校共済組合徳島支部と共催したメンタルヘルスマネジメントセミナー等も多数の参加があった。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> パンフレット等の配布により、メンタルヘルスマネジメントが教職員へ浸透しつつあり、メンタルヘルスマネジメントの向上や理解に取り組む教職員が増加してきている。 目に見えぬ成果が表れにくい課題であるが、継続的にねばり強く実施していく。 今後の取組及び方向性 平成23年度も心の病気の予防として、気軽にカウンセリング等ができる体制の固執を図り、出前講座やメンタルヘルスマネジメント管理職者支援講座等を実施していく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
—	推進	推進	推進			—	推進											

事業名、数値目標実績		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性	
番号	教職員の資質の向上 特定健康診断・特定保健指導への積極的な対応による教職員の健康の保持増進	事業目的 特定健診、特定保健指導は、国民的課題である糖尿病等生活習慣病対策及び医療費抑制等を目的としている。	取組状況 労働安全衛生法及び学校保健安全法の定める定期健康診断については、受診義務があるため、全教職員が受診するよう各学校に要請し、定期健康診断受診者数及び受診率（県立学校及び事務局職員）は3,123名（99.5%）となった。 平成20年度から開始された40歳以上の特定健康診断においては、定期健康診断のデータを特定健康診断に活用するとともに、各所属と連携し特定保健指導を推進している。
59	教職員の資質の向上	評価 特定健康診断については定期健康診断データを活用し受診率が向上したが、その結果を受けての特定保健指導の実施については、なお事業の周知徹底に努める必要がある。	
		今後の取組及び方向性 公立学校共済組合と連携し、40歳以上の特定保健指導事業の実施率の向上を図っていく。	
事業名、数値目標実績		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性	
番号	安全・安心な学校づくり ○県立高等学校施設耐震化率	事業目的 県立高校は、その多くが災害時の避難場所として指定されており、地震発生時の生徒の安全確保はもろろんのこと、地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、全ての学校施設の耐震化を計画的に推進する。	取組状況 災害に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、「県立学校耐震化計画」に基づき、県立学校施設の耐震化を計画的に推進した。 県立学校耐震診断等実施率（優先度調査を含む）は平成18年度までで100%となっており、平成22年度末までの耐震改修実施校数（累計）は14校、改築実施校数は9校となっており、ほぼ順調に事業が行われている。
60	安全・安心な学校づくり	評価 県立学校耐震化計画に基づき、耐震化事業を計画的に実施した結果、平成22年度末の耐震化率は約10ポイント伸び、73%となり、ほぼ計画目標を達成し、着実に耐震化を進めている。	
		今後の取組及び方向性 平成27年度の耐震化率100%に向けて、コスト削減を図りながら、耐震化と併せて施設の老朽化対策にも取り組む。	

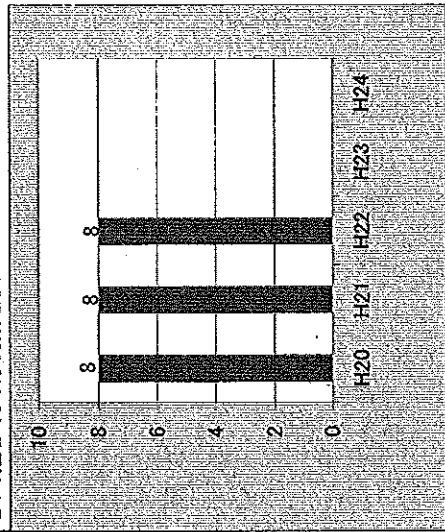
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																								
61	安全・安心な学校づくり	安全・安心な学校づくり ○小・中学校施設耐震化率 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr><tr><td>41%</td><td>55%</td><td>64%</td><td>77%</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	41%	55%	64%	77%	公立小中学校は、児童・生徒の安全確保に併せて、災害時の避難場所としての機能が求められていることから、全ての学校施設の耐震化を計画的に推進する。 平成20年度に「公立小中学校施設耐震化緊急支援制度」を創設し、市町村の財政支援の軽減を図っている。 また、耐震化工事における技術的な支援をする「市町村公共施設耐震化促進支援センター」との連携を図り耐震化の推進に努めている。 平成22年度での耐震化事業完了棟数は約120棟であり、ほぼ順調に事業が行われている。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>41%</td><td>55%</td><td>64%</td><td>77%</td><td></td><td></td><td>102.7%</td><td>75%</td></tr></table> 耐震化事業は計画的に実施されており、平成22年度75%の目標を達成した。 文部科学省発表資料によると、平成22年4月1日現在の公立小中学校の全国平均耐震化率は73%で、徳島県は35位となっている。(平成23年4月1日現在の数値は未公表。) 市町村間で耐震化率に差があり、耐震化完了の市町村がある一方で、遅れている市町村もある。 耐震化率が遅れている市町村については、個別に指導・助言を行う。 また、児童生徒の減少により、休校・統廃合を検討している施設についても、連携を密にして対応していく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	41%	55%	64%	77%			102.7%	75%
H19	H20	H21	H22																								
41%	55%	64%	77%																								
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																				
41%	55%	64%	77%			102.7%	75%																				
62	安全・安心な学校づくり	学校安全ボランティア(スクールガード)活動の充実 ○スクールガードリーダー・委嘱人数 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr><tr><td>24</td><td>24</td><td>33</td><td>44</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	24	24	33	44	子どもたちが安全・安心して教育が受けられるよう、学校や通学路の子どもの安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体と連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。 学校安全ボランティア(スクールガード)の養成に努め、県内小学校校区で約1万人のスクールガードが登録・下校時の見守り活動を実施した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>24</td><td>24</td><td>33</td><td>24</td><td></td><td></td><td>54.5%</td><td>44</td></tr></table> スクールガードの見守り活動により不審者情報は減少しているが、依然、報告はされており、見守り活動を強化していく必要がある。事業の補助事業化に伴い、市町村の財政的負担が必要となり、市町村独自の見守り体制で対応する市町村が増えてきた。 スクールガードの委嘱主体が県から市町村となり、広域的な体制を整備するための市町村間の連携を強化する必要がある。スクールガードリーダーの増員に向けた働きかけを行うとともに、連絡協議会開催による県内情報の共有やスクールガード養成講習会への協力等の支援を行う。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	24	24	33	24			54.5%	44
H19	H20	H21	H22																								
24	24	33	44																								
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																				
24	24	33	24			54.5%	44																				

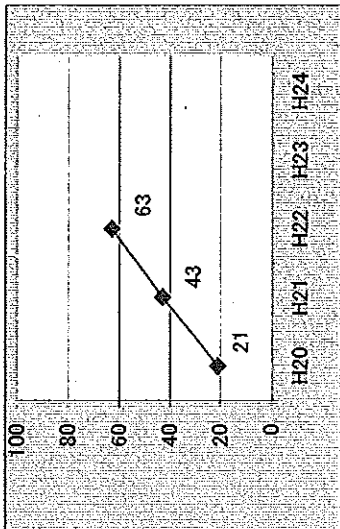
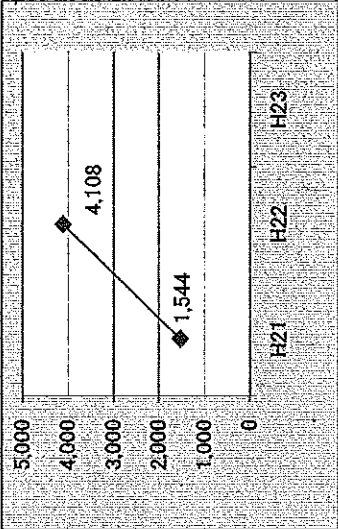
事業名、数値目標実績		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																	
目標 番号	防災教育の充実 ○防災教育推進モデル校数	事業目的	児童生徒の「自らの安全を守るための実践的防災対応能力の向上」と「災害時に互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上」を目指して、児童生徒の発達段階や地域の特性に応じた防災教育の推進に取り組んできた。																
		取組状況	平成17年度から5年間、県下の小・中・高・特別支援学校24校を「防災教育推進モデル校」に指定し、「児童生徒一人ひとりの実践的防災対応能力の向上」と「災害時に互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上」を目指して地域の特性に応じた防災教育に取り組む、防災意識の高揚や発災時の実践力の向上に大きな成果を上げてきた。																
63	安全・安心な学校づくり	評価	児童生徒の防災意識はもとより、学校が核となり、地域と連携した「避難訓練」などの取組みが行われ、地域の防災意識が向上した。																
	体育健康課	今後の取組及び方向性	モデル校の取組みの成果を「学校防災研修会」での発表会を通し各校に広く紹介するとともにホームページにアップして各校の防災教育での活用を図る。																
事業名、数値目標実績		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																	
目標 番号	防災教育の充実 学校と地域の自主防災組織等の連携を図る「あわ防災推進事業」の実施	事業目的	児童生徒の防災ボランティア意識を高め学校や地域の防災力を高めるため、学校が地域の自主防災組織と連携した防災教育を推進する。																
		取組状況	学校と地域が連携した防災教育の必要性を啓発するとともに、各校で実施する際の手引き書「地域とつなぐ防災教育」を作成し、県内の小・中・高・特別支援学校に配付した。																
			<table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	—	—	推進			—	推進												
64	安全・安心な学校づくり	評価	「児童一人ひとりの実践的防災能力の向上（自助）」と「災害時に互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上（共助）」を目指して地域の特性に応じた防災教育を実践し、児童生徒のみならず、地域全体の防災力の向上に大きな効果があることが確認できた。																
	体育健康課	今後の取組及び方向性	各学校において、冊子「地域とつなぐ防災教育」を活用した防災教育の推進と充実を図るとともに「学校防災研修会」を開催し教職員の研修に努めるとともに、防災教育の担い手として教員の育成を図る。																

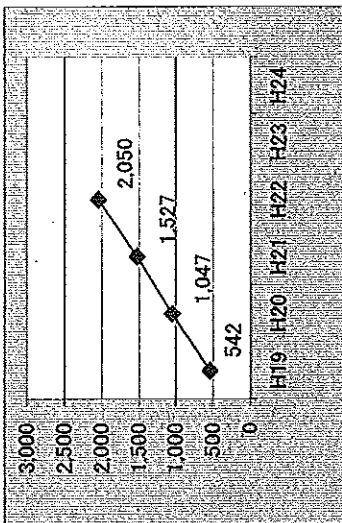
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																																																
65	安全・安心な学校づくり	防災教育の充実 ○学校における防災教育の充実	事業目的 児童生徒の実践的防災対応能力や防災ボランティア意識の向上を目指して、学校における防災教育を推進する。 取組状況 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>全小・中・高・特別支援学校で推進</td><td>全小・中・高・特別支援学校で推進</td><td>全小・中・高・特別支援学校で推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>全小・中・高・特別支援学校で推進</td></tr></table> 評価 防災に関する各種のコンクールで、佐野小（三好市）が土砂災害防止功労者として国土交通大臣賞を、土成中（阿波市）が全国優良消防クラブ表彰を、津田中（徳島市）が「ぼうさい甲子園」でグランプリを受賞するなど、本県の防災教育が高い評価を受けている。 今後の取組及び方向性 防災時に、児童生徒が自らの安全確保はもとより、周りの人々や地域の安全のために何ができるのかを考え、実践できるよう、地域や関係機関と連携した取組を進める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	全小・中・高・特別支援学校で推進	全小・中・高・特別支援学校で推進	全小・中・高・特別支援学校で推進			—	全小・中・高・特別支援学校で推進																																																
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																																												
—	全小・中・高・特別支援学校で推進	全小・中・高・特別支援学校で推進	全小・中・高・特別支援学校で推進			—	全小・中・高・特別支援学校で推進																																																												
66	教育の組織運営体制等の充実	教育の組織運営体制等の充実 ○副校長等の新たな職の設置	事業目的 新たな職の設置により、学校運営における権限と責任が明確化され、校長のリーダーシップのもとに、学校の抱える課題に対して迅速かつ的確で、組織的な対応を図る。 取組状況 <table><tr><td colspan="8">多様化・複雑化した学校の課題に対応するため、副校長、主幹教諭、指導教諭を配置した。</td></tr><tr><td colspan="8">○配置人数</td></tr><tr><td colspan="2">小学校</td><td colspan="2">5名</td><td colspan="2">主幹教諭</td><td colspan="2">指導教諭</td></tr><tr><td colspan="2">中学校</td><td colspan="2">7名</td><td colspan="2">22名</td><td colspan="2">45名</td></tr><tr><td colspan="2">県立学校</td><td colspan="2">9名</td><td colspan="2">14名</td><td colspan="2">22名</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">8名</td><td colspan="2">36名</td></tr><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>設置</td><td>設置</td><td>設置</td><td></td><td></td><td>—</td><td>設置</td></tr></table> 評価 新たな職を設置することにより、各学校の抱える課題に対して、校長を中心に組織的・機動的に対応する体制を整備するとともに、教員の資質・能力の向上を目指したきめ細かな校内研修等を推進することができた。 その職に適した優秀な人材の任用と適切な配置が今後の課題である。 今後の取組及び方向性 新たな職の設置による学校の機能強化等の成果を踏まえ、校長のリーダーシップのもと、学校組織マネジメントのより一層の充実を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう努めていく。	多様化・複雑化した学校の課題に対応するため、副校長、主幹教諭、指導教諭を配置した。								○配置人数								小学校		5名		主幹教諭		指導教諭		中学校		7名		22名		45名		県立学校		9名		14名		22名						8名		36名		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	設置	設置	設置			—	設置
多様化・複雑化した学校の課題に対応するため、副校長、主幹教諭、指導教諭を配置した。																																																																			
○配置人数																																																																			
小学校		5名		主幹教諭		指導教諭																																																													
中学校		7名		22名		45名																																																													
県立学校		9名		14名		22名																																																													
				8名		36名																																																													
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																																												
—	設置	設置	設置			—	設置																																																												

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

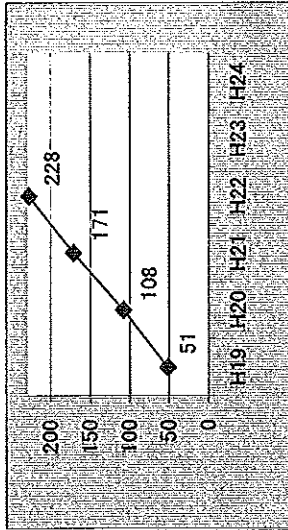
基本方針第4 人権尊重社会をめざす教育の実現		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性											
番号	目標	事業名、数値目標実績											
67	学校教育・社会教育における人権教育の充実	「あわ」人権学習ハンドブックの活用促進 ○「あわ」人権学習ハンドブックの活用促進と指導内容・指導方法の改善・充実	事業目的	「あわ」人権学習ハンドブックは、「徳島県人権教育推進方針」に基づく具体的な人権教育を推進するための指導者用手引書として作成されており、より一層人権教育を推進していくために活用を促進する。									
			取組状況	学校教育においては、あらゆる機会を捉えて、「あわ」人権学習ハンドブックの活用促進を図っている。平成22年度は特に体験を通じた学びを重視し、態度化・行動化につながるよう指導内容・指導方法の改善・充実を図った。社会教育においては、「社会教育における人権教育指導者研修会」において、「あわ」人権学習ハンドブックの内容や活用方法についての研修を行った。									
			評価	「あわ」人権学習ハンドブックは平成19年3月に作成されて5年目を迎える。現在、学校教育や社会教育における人権教育指導者への活用促進を、「人権教育の指導方法等のあり方について[第三次とりまとめ]」とともに進めており、これらを活用した実践的な取組が見られるようになった。									
			今後の取組及び方向性	引き継ぎ、「あわ」人権学習ハンドブックや「人権教育の指導方法等のあり方について[第三次とりまとめ]」の積極的な活用を図り、学校教育及び社会教育の両面において推進方針に基づき人権教育のより一層の充実・発展を図る。特に研究指定校における実践事例を広く紹介することで、さらなる活用促進を図り、指導内容や指導方法の改善・充実につなげる。									
		事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性											
番号	目標	事業名、数値目標実績											
68	学校教育における人権教育の充実	人権教育研究校の指定 ○人権教育研究指定校	事業目的	人権意識を培うための学校教育の在り方等について、幅広い観点から実践的な研究を行い、その成果の普及に努め、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。									
			取組状況	人権教育研究指定校を指定し、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の実践的な研究を深め、発表会等をおとして研究成果を公表するとともに、その成果の普及に努め、学校教育における人権教育の充実を図った。 ○県指定 飯尾敷地幼稚園、喜来幼稚園（松茂町） 板野支援学校、徳島商業高校 飯尾敷地小学校、松茂小学校 城ノ内中学校、鳴島第一中学校 飯尾敷地幼稚園、板野支援学校、飯尾敷地小学校、城ノ内中学校									
			評価	研究指定校においては、実践研究を深め、指導内容や指導方法の充実を図ることができた。また、教職員の人権意識の高揚を図るとともに、PTA研修の充実にもつなげることができた。									
			今後の取組及び方向性	21年度からホームページ上に研究指定校の研究内容を掲載し、広く県内各校での実践に活用できるようにしている。今後とも、指定校における研究の充実に向けた支援に努めるとともに、様々な機会を捉えてその研究成果を広く普及を図っていく。 さらに、優れた実践を集約し、一括してホームページで紹介することにより、必要な資料を活用できるように、利便性のある情報提供を行い、各校における指導方法等の工夫改善につなげる。									



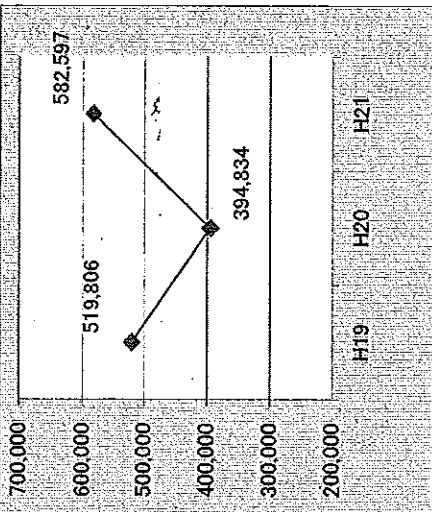
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
69	学校教育における人権教育の充実	児童生徒の自主的な活動の推進 ○ふれあい人権発表会への応募作品数(累計)  人権教育課	事業目的 人権尊重の精神をテーマとした劇や映像等の創作活動を通して、人権問題解決への実践意欲を促す。また、作品の資料化・教材化を行い、その活用を図ることによって人権意識の高揚に資する。 取組状況 人権意識の高揚を図り、態度化・行動化を図るため、各学校等で制作・上演されている「人権劇」「人権映像」を募集し、優れた作品について表彰式・発表会を行うとともに、作品を教材化し、人権教育・啓発に活用した。H22年度は、「人権劇」部門において、各学校からの応募に加え、一般からの応募もあった。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>21</td><td>43</td><td>63</td><td>63</td><td>100</td><td>63.0%</td><td>100</td></tr></table> 評価 各学校で行っている人権劇は、子どもたちの人権意識を高める有効な手段の一つであり、本事業をとおして県内に広く普及・啓発することができた。また、表彰式・発表会の参加者数も増加し、取組に広がりが見られた。 今後の取組及び方向性 これまでの成果を広く普及・広報し、各学校での取組を促す。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	21	43	63	63	100	63.0%	100
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	21	43	63	63	100	63.0%	100												
70	学校教育・社会教育における人権教育の充実	児童生徒の自主的な活動の推進 ○「心にひびく」とっておきのエピソード」への応募作品数(累計)  人権教育課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 日常生活における人との出会いや出来事の中で、人権問題の解決に向けた思いや、人権尊重の精神が態度や行動に現れたエピソードを作品として募集し、その作品を人権教育・啓発資料に活用することにより、人権が尊重される社会づくりにつなげていく。 取組状況 人権尊重社会の実現に向けた取組として、家庭や学校、職場や地域などで自分自身が見たり体験したりした、人権問題解決に向けた思いや、自分や他の人を大切にすることが具体的な態度や行動に現れたエピソードを作品として県内に広く募集した。また、その優れた作品をパネル等の資料にして、県内の様々な地域で行われる人権教育・啓発展で活用した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>1,544</td><td>4,108</td><td>4,108</td><td>4,000</td><td>102.7%</td><td>4,000</td></tr></table> 評価 県内各地より、幅広い層の世代から予想をはるかに超える応募があった。優秀作品については啓発用パネルや作品集にし、ヒューマンフェスタとくしま2010や「マナビイとくしま」、人権教育・啓発資料展、文化の森人権啓発展等、あらゆる機会において展示を行い、好評を得るとともに多くの感動を与えた。 今後の取組及び方向性 様々な機会を捉えてパネル貸出の案内や作品展示を行い、県民の人権意識の高揚を図り、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	1,544	4,108	4,108	4,000	102.7%	4,000
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	—	1,544	4,108	4,108	4,000	102.7%	4,000												

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
71	学校教育における人権教育の充実	児童生徒の自主的な活動の推進 ○中・高生による人権交流集会への参加者数(累計)  人権教育課	事業目的 中学校・高等学校及び特別支援学校の生徒が交流し、人権について語り合うことをとおして、人権尊重の理念についての理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図り、様々な人権問題を解決する実践力を身につけた生徒を育てることを目的とする。 取組状況 中・高生が交流する中で、各ブロックで先進地研修等の自主的な活動を推進した。また、「中・高生による人権交流集会」には523名の参加者があり、人権コンサートの後、分科会・全体会においてそれぞれの自主的な活動の成果を発表・意見交換した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>542</td><td>1,047</td><td>1,527</td><td>2,050</td><td></td><td></td><td>68.3%</td><td>3,000</td></tr></table> 評価 参加者数の累計は、各ブロックにおける計画的な指導の成果もあり、おおむね順調に推移している。集会では、参加した中・高生から人権問題への気づきや解決に向けた積極的な発言があり、疑似体験・人権クイズやプレゼンテーションを活用するなど、人権意識の高揚を図る上で充実した活動内容となった。 今後の取組及び方向性 今後とも、各ブロックでの活動や先進地研修を重ねたうえで人権交流集会を実施し、人権について語り合うことを通して、人権意識の高揚を図り、人権問題解決に向けた実践力を身につけた生徒の育成に努める。参加者数・参加校数については、生徒数の減少の中にあつて、中・高生が「中・高生による人権交流集会」により参加しやすい内容となるよう努める。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	542	1,047	1,527	2,050			68.3%	3,000
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
542	1,047	1,527	2,050			68.3%	3,000												
72	社会教育における人権教育の充実	事業名、数値目標実績 生涯にわたる学習機会の充実 ○生涯にわたる人権教育の学習機会の充実 人権教育課	事業目的 同和問題をはじめ様々な人権問題の解決と識字学級相互の交流及び学校や社会教育団体等との交流活動を積極的に推進するとともに、社会啓発活動の促進を図ることを目的とする。 取組状況 生涯にわたる人権に関する学習機会の充実をめざし、5市1町16学級の識字学級が活動し、相互交流や学校・社会教育団体等との交流活動を実施した。学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 識字学級交流では、読み書き能力の向上を図り、社会生活に適応できる能力を身につけるための学習にとどまらず、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決へと広がりをもち、積極的な交流活動を行うことができ 今後の取組及び方向性 識字学級の交流活動については、引き続き、生涯にわたる学習機会への充実について支援を行い、その取り組みの充実を図っていく。また、人権問題の解決に向けて啓発活動を推進する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進			—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	推進	推進	推進			—	推進												

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																				
73	社会教育における人権教育の充実	生涯にわたる学習機会の充実 ○大学生の人権サークルと子どもたちとの交流を図る「あったかハートつながり隊・ひろがり隊」の派遣回数(累計) 人権教育課	人権の視点に立った活動をしている大学生のサークル等が、交流・活動するなかで青年層の人権意識の高揚を図り、「あったかハートつながり隊・ひろがり隊」を組織し、各学校（園）等に派遣、活動することで人権教育の推進に資する。 大学生のサークル等による青年の相互交流や研修会、青年と子どもたちとの交流を行った。大学との緊密な連携を図る中、4大学8サークルが幅広い要請に応じた交流活動を実施した。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>1</td><td>18</td><td>17</td><td>9</td><td>0</td><td>0</td><td>47.2%</td><td>36</td></tr></table> 「あったかハートつながり隊・ひろがり隊事業」では、人権の視点で活動しているサークルを、主に幼児・児童の人権交流活動に派遣し、人権教育のより一層の充実を図るための活動ができた。要請は数多くあったが、サークルとの日程調整に苦慮することがあった。 大学サークルの相互交流と子どもたちとの交流を充実させるため、引き続き参加サークルの入れ替えや確保に努めるとともに、スムーズな事業実施に努める。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 人権教育指導員を選任し、各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等において指導助言を行うことにより、県民の人権意識の高揚を図り、もって徳島県人権教育推進方針に基づく人権教育を推進し人権尊重社会の実現に資する。 50名の徳島県人権教育指導員を選任し、各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等において、個別人権課題や普遍的な視点についての指導助言を行った。より一層、様々な人権問題や今日の課題に対応できるようにするために、指導員の入れ替えを行い、幅広い要望にも応じられる体制を整えた。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>327</td><td>722</td><td>1,039</td><td>1,349</td><td></td><td></td><td>74.9%</td><td>1,800</td></tr></table> 人権教育を推進する上で、各学校や市町村教育委員会からの制度活用のニーズは高い。個別人権課題や普遍的な視点についての指導を行うことにより、人権教育の推進を図ることができた。 より一層、様々な人権問題や今日の課題に対応できるようにするとともに、幅広い研修の要望にも応えられる体制を整える必要がある。人権教育指導員の連絡会において、今日の課題についての研修を加えるなどし、指導力の向上に努めるとともに、各指導員による研修内容の充実につなげる。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	1	18	17	9	0	0	47.2%	36		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	327	722	1,039	1,349			74.9%	1,800
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																															
取組状況	1	18	17	9	0	0	47.2%	36																															
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																															
取組状況	327	722	1,039	1,349			74.9%	1,800																															
74	教員の指導力の向上	指導者の養成と資質の向上 ○人権教育指導員の派遣回数(累計) 人権教育課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 人権教育指導員を選任し、各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等において指導助言を行うことにより、県民の人権意識の高揚を図り、もって徳島県人権教育推進方針に基づく人権教育を推進し人権尊重社会の実現に資する。 50名の徳島県人権教育指導員を選任し、各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等において、個別人権課題や普遍的な視点についての指導助言を行った。より一層、様々な人権問題や今日の課題に対応できるようにするために、指導員の入れ替えを行い、幅広い要望にも応じられる体制を整えた。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>取組状況</td><td>327</td><td>722</td><td>1,039</td><td>1,349</td><td></td><td></td><td>74.9%</td><td>1,800</td></tr></table> 人権教育を推進する上で、各学校や市町村教育委員会からの制度活用のニーズは高い。個別人権課題や普遍的な視点についての指導を行うことにより、人権教育の推進を図ることができた。 より一層、様々な人権問題や今日の課題に対応できるようにするとともに、幅広い研修の要望にも応えられる体制を整える必要がある。人権教育指導員の連絡会において、今日の課題についての研修を加えるなどし、指導力の向上に努めるとともに、各指導員による研修内容の充実につなげる。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	取組状況	327	722	1,039	1,349			74.9%	1,800																		
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																															
取組状況	327	722	1,039	1,349			74.9%	1,800																															

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
75	社会教育における人権教育推進者の資質の向上 指導者の養成と資質の向上 ○社会教育における人権教育推進者の養成数(累計)	事業目的 徳島県人権教育推進方針に基づき、社会教育における人権教育の推進を図るため指導者の育成、確保等を総合的、体系的に図る指導者研修会を実施する。
		取組状況 社会教育における人権教育を推進するため、市町村から推薦のあった推進担当者を対象として3日間の継続研修を実施した。人権教育推進方針や人権の視点でのまちづくりの講演、市町村における取組についての情報交換を行うとともに、体験的参加型による研修を行い、人権教育推進者の養成と資質向上を図った。
		評価 アンケート結果から、概ね受講者のニーズに応じた研修内容であったと回答を得た。より実践的な指導者を育成する必要がある。
	今後の取組及び方向性 研修の成果をより深めることができよう、参加者の出席についても引き続き働きかけ、社会教育における人権教育推進者の資質の向上と計画的な推進者の確保につなげる。	

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
76	「徳島県立総合高等学校」の学習支援機能の充実 ○生涯学習情報システムへのアクセス件数  多様な学習機会の提供	事業目的 県と市町村、及び県内生涯学習関連施設等が連携し、収集した生涯学習情報をデータベースとして集積し、インターネットを利用して県民や市町村、生涯学習施設等に公開することにより、学習活動の支援と良質な生涯学習情報の提供を行う。 取組状況 講座・イベント、人材・指導者、団体・サークル、施設、視聴覚教材、マナビイセンター図書館の6種類の情報をデータベースとして集積し、インターネットを利用し情報提供を行った。講座、イベント、施設情報については、携帯端末からも利用することができ、データベースの更新、新規登録者の募集を行うとともに、生涯学習情報システムのリーフレットを作成・配付し、広報活動を積極的に進めることで利用者数の増加を図った。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>519,806</td><td>394,834</td><td>582,597</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>約80万件</td></tr></tbody></table> 評価 平成22年度の閲覧ページ数は1,818,081件であった。アクセス数を確保するために、広報リーフレットを作成したり、イベントバンクにURL及び講座情報の登録を行い、アクセス数については成果をあげた。また、指導者及び団体サークル情報の新規登録者を増やすための取組として、5大学連携ネットワーク部会で県下の大学教員に指導者登録を依頼し、15名が新たに登録するなど、新たな取り組みによって着実に登録者数が増加してきている。今後は、市町村教育委員会との連携を強化しながら地域の人材を発掘し、新規の指導者及び団体サークル情報の充実を図っていく。 今後の取組及び方向性 携帯サイト（スマートフォン対応も含む）の充実について、検討していく必要がある。また、県の関係機関や市町村教育委員会等に直接働きかけ、広報の充実を図るとともに情報提供の協力を求めていく。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		519,806	394,834	582,597	—	—	—	—	約80万件
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
	519,806	394,834	582,597	—	—	—	—	約80万件												
77	生涯学習政策課 事業名、数値目標実績 人材の育成と有効活用 地域における生涯学習のリーダーの育成、地域に貢献できる人材の有効活用 生涯学習推進体制の充実	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 県民に多様な学習機会を提供し、指導者の育成と個人のスキルアップを図っていく。そして、生涯学習で学んだ成果を社会で活用する機会を与え、個人の生きがい追究と地域教育力の向上に寄与することを目的とする。 取組状況 総合高等学校の講師や県民研究員として活躍する人材を「とくしま学博士」として111名認定した《企画総務部政策企画総局》 地域における生涯学習のリーダーの育成のために「女性のためのスキルアップ講座（女性地域教育推進者養成講座）」、「すくすく子育て子育てコーディネーター講座（家庭教育支援者養成講座）」、「父親力アップ推進講座（父親家庭・地域教育推進者養成講座）」、「子どもと放課後のしめしめ講座（子どもの学びの場づくりコーディネーター研修）」を開催した。 受講者の中から、希望者を「徳島県生涯学習情報システム（まなびひろば）」の人材・指導者情報に登録することにより、県民の誰もが講師依頼をすることができるようにした。 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>—</td><td>創設 推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td></tr></tbody></table> 評価 参加者は講座受講、研修、体験学習を通じて自らのスキルアップをはかるとともに、地域における学習リーダーとしての資質を向上させることができた。 より多くの受講生の方々に指導者として登録していただくよう働きかけが必要がある。 今後の取組及び方向性 さらに各種講座の充実を図り、これらの講座で学んだ学習の成果を県民に還元していくため、受講者に「まなびーあ人材バンク」の新規指導者として登録してもらえよう働きかけを行い、指導者の登録者数を増やしていく。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		—	創設 推進	推進	推進	—	—	—	推進
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
	—	創設 推進	推進	推進	—	—	—	推進												

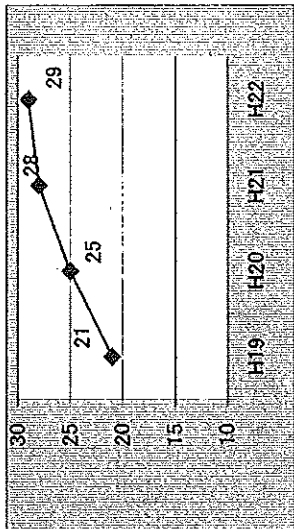
番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性
78	文化の森総合公園文化施設の機能充実 ○文化の森各文化施設入館者総数(累計) 文化の森総合公園文化施設の機能充実 ○文化の森各文化施設入館者総数(累計)	事業目的 文化の森総合公園文化施設において、文化や芸術に直接触れ合う機会を創出、多くの県民に足を運んでいただける新顔で魅力ある事業を実施する。 取組状況 常に新鮮で、より多くの県民に親しまれる魅力ある事業を実施するなど文化の森総合公園文化施設の機能充実を図った。 ・博物館 企画展 3回 特別陳列 1回 普及行事 85回 を開催 ・近代美術館 特別展 3回 普及行事 43回 を開催 評価 平成22年に文化の森総合公園は開園20周年を迎え、「文化の森開園20周年記念事業」2010年、みんなと歩む新たな一歩」をメインテーマとし、年間を通じ、切れ目なくイベントを実施した。 今後の取組及び方向性 「文化の森20周年記念事業」だけで終わることなく、県民に足を運んでいただけるよう魅力的な企画事業・普及事業の開催に努める。 文化の森6館が一体となり開催した企画事業は、来館者到大変好評であったため、今後さらには各館で趣向を凝らしたイベントの実施に取り組む。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 「とくしまネットワーク図書館」を構築することにより、県立図書館と市町村立図書館等の連携を一層強め、図書館利用者へのサービス向上や利便性向上を図り、地域格差のない図書館サービスを提供する。 取組状況 平成19年度から整備・推進していた、県民が「いつでも・どこでも」必要な図書館サービスを受けられることができる県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」システムを構築し、平成22年10月1日に運用を開始した。 評価 システムの運用により、自宅にいながら県立図書館の蔵書・予約ができ、予約した県立図書館の蔵書を最寄りの市町村立図書館等で受け取ることができるなど、地域格差のない図書館サービスを提供することができた。 今後の取組及び方向性 引き続き、市町村立図書館等と連携を密にししながら、システム利用促進に向けて取り組んでいく。
79	とくしまネットワーク図書館の構築 ○とくしまネットワーク図書館 文化の森振興総局	事業目的 「とくしまネットワーク図書館」を構築することにより、県立図書館と市町村立図書館等の連携を一層強め、図書館利用者へのサービス向上や利便性向上を図り、地域格差のない図書館サービスを提供する。 取組状況 平成19年度から整備・推進していた、県民が「いつでも・どこでも」必要な図書館サービスを受けられることができる県立図書館を核とした県下図書館の連携による「とくしまネットワーク図書館」システムを構築し、平成22年10月1日に運用を開始した。 評価 システムの運用により、自宅にいながら県立図書館の蔵書・予約ができ、予約した県立図書館の蔵書を最寄りの市町村立図書館等で受け取ることができるなど、地域格差のない図書館サービスを提供することができた。 今後の取組及び方向性 引き続き、市町村立図書館等と連携を密にしながら、システム利用促進に向けて取り組んでいく。

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																		
80	学びの環境の充実	図書館機能の活用 ○図書館企画事業数(累計) <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td></td><td>190</td><td>180</td><td>190</td><td>190</td><td>190</td><td>250</td><td>76.0%</td><td>250</td></tr></table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		190	180	190	190	190	250	76.0%	250	県立図書館において、企画展示や関係機関との連携協力による共催事業を開催することにより、図書館から情報を発信し、図書館機能の幅広い活用を進める。 放送大学と連携して毎月1回土曜日に「まなびの森」講演会の開催、平成23年1月には大阪府立中央図書館との交流企画展を実施した。 また、おはなし会や企画展示など、図書館の情報発信力を高め、図書館の多角的な機能の活用を進めた。 平成22年度の「まなびの森」講演会は576名、おはなし会は1,338名の参加があった。また、関係機関との連携協力により、県民が興味を持っていると思われるテーマや、時局にあったテーマで企画展示事業を実施することができた。 平成23年度も引き続き、放送大学との共催事業「まなびの森」講演会、関西圏図書館との交流企画事業として和歌山県立図書館と共同企画展を実施する。図書館の情報発信力を高め、図書館の多角的な機能の活用促進に努める。
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
	190	180	190	190	190	250	76.0%	250													
81	郷土に根ざした学びの推進	博物館と学校との連携 ○学校の授業への講師派遣回数(累計) <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td></td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>109</td><td>82.6%</td><td>109</td></tr></table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値		90	90	90	90	90	109	82.6%	109	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 学校への博物館資料の貸し出しや出前授業、博物館での授業、職場体験などを行うことにより、学校教育を支援し、博物館と学校との連携を深める。 平成22年度は、学校からの依頼に応じて、学校での授業に学芸員を26回派遣した。 学校での授業では、学芸員はティーム・テイラー・シングの手法により教員と協同し、持参した博物館資料を活用するなどして児童・生徒の理解を助けるよう支援した。 子どもたちが郷土の自然や歴史・文化に対して理解を深めることができるよう、学校での授業（教室外での観察会等を含む）に博物館学芸員を講師として派遣した。教員と共同して持参した博物館資料を活用することなどにより、児童・生徒が理解を深められるよう工夫した。 博物館と学校が連携することにより、学校教育を支援し、博物館の持つ資源（もの・情報・人）とその活用方法を普及し、博物館利用者の増加につながるよう事業に取り組む。
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値													
	90	90	90	90	90	109	82.6%	109													

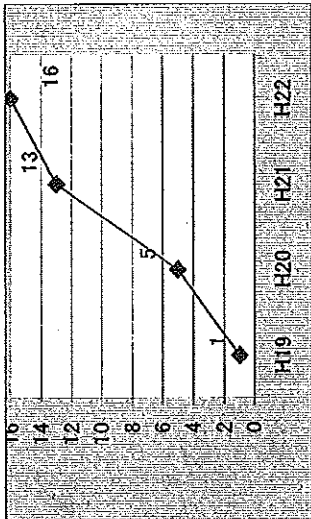
番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
82	郷土に根ざした学びの推進	県立鳥居記念博物館の移転・整備 ○県立鳥居龍蔵記念博物館	事業目的																
			事業目的																
			取組状況																
			評価																
			今後の取組及び方向性																
			鳴門にあった鳥居記念博物館を文化の森内に移転し、各館の機能と融合させ、一層の相乗効果を発揮し、専任職員による整理・調査を進め、県民に親しまれる「鳥居龍蔵記念博物館」を目指す。																
			鳥居龍蔵博士の功績を広く紹介するため、平成19年度から検討・開設準備を進めていた徳島県立鳥居龍蔵記念博物館が、平成22年11月3日に文化の森総合公園内に開館した。																
			<table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>整備</td><td>整備</td><td>開館</td><td></td><td></td><td>—</td><td>開館</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	整備	整備	開館			—	開館
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	整備	整備	開館			—	開館												
			徳島が生んだ世界的な人類学・考古学・民族学者である鳥居龍蔵博士を「鳥居龍蔵の見たアジア」・「鳥居龍蔵の生涯」・「鳥居龍蔵に学ぶ」の3つのゾーンで紹介し、説明パネルを手元に配置したり、照明器具にはLEDランプを使用するなど、人にも環境にも優しい博物館が完成した。																
			来館者の増加に向けて、小中学校の遠足での来館促進、文化の森全体及び博物館の行う展示室を活用したイベントなどに参加して活性化を図る。 また、鳥居博士に関係する博物館や研究機関と連携し、資料調査等を行うミュージアムネットワークの形成に取り組んでいく。																
		文化の森振興総局																	

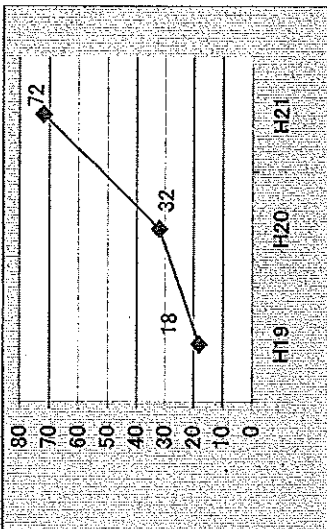
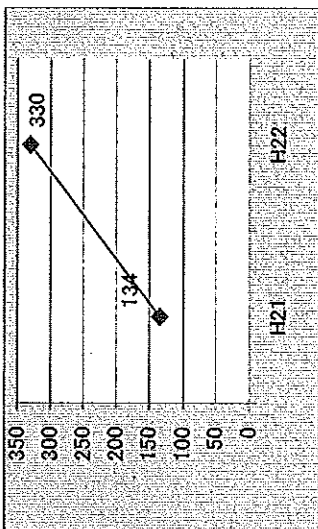
基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
83	生涯スポーツの振興	生涯スポーツの推進 ○「徳島県スポーツ振興基本計画」の見直し	事業目的 「徳島県スポーツ振興基本計画」は平成16年度から平成22年度までの7年間を計画の基本として策定され、現行の計画が終期を迎えたために見直しすることとする。 取組状況 「徳島県スポーツ振興基本計画」の基礎となる文部科学省の「スポーツ振興基本計画」の見直し状況の情報収集に努めた。また、「徳島県スポーツ振興審議会」を10月と2月に開催し、新しい計画の策定に向けて、計画の柱・項目を整理し、計画づくりの作業に着手した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>見直し</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>見直し</td></tr></table> 評価 県民のスポーツ・健康に関するアンケート調査報告書を作成し、本県のスポーツ振興の基礎資料とすることできた。 今後の取組及び方向性 アンケートの分析を行い、現基本計画の検証作業を行い、内容を検討する作業を行う。なお、計画の策定については、国の「スポーツ振興基本計画」の改定に合わせ取り組む。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	見直し	—	—	—	見直し
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	—	—	見直し	—	—	—	見直し												
84	生涯スポーツの振興	生涯スポーツの推進 「とくしまスポーツ憲章」を制定し、スポーツに親しむ気運を醸成し、とくしまスポーツ王国づくりの実現を目指す	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 県民をあげて様々な形でスポーツに取り組める環境を整えることで、一人ひとりの健康や健全な社会づくりに役立つとともに、本県のスポーツ人口の増加や競技力の向上を図る。 取組状況 身近な自転車を通して、サイクルトレインや自転車王国ライドイベント、自転車王国公式マップの作成など、「とくしま自転車王国創造プロジェクト」を実施した。 徳島ヴォルティスの開幕戦において、多彩なスポーツに親しめる機会を提供する「ファミシボSHOWカーニバル」を開催した。 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>推進</td><td>推進</td><td>推進</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td></tr></table> 評価 自転車をきっかけとしたスポーツ振興で県内外から多くの参加があり、徳島県の魅力を発信することができた。 安全で魅力あるコースとして定着させるため、一層サイクリングコースの整備が必要である。 県民が一丸となってプロスポーツを応援することができ、また、日頃体験できない様々なスポーツを身近に体験することによって、スポーツの魅力を発信することができた。 競技スポーツ団体と協力し、徳島県のスポーツ人口の向上を図る必要がある。 今後の取組及び方向性 今後も、新しい拠点を取り入れ、健康づくりなど県政課題の解決に資することを視野にいれた事業や、県内外の幅広い機関や団体と連携し新たな施策を立案する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	推進	推進	推進	—	—	—	推進
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	推進	推進	推進	—	—	—	推進												

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
85	生涯スポーツの振興 生涯スポーツの推進 ○総合型地域スポーツクラブの設立数  県民スポーツ課	事業目的 県民の誰もが、自分の体力などに応じて気軽に運動やスポーツに取り組めるよう、全ての市町村に総合型地域スポーツクラブを設立を目指す。 取組状況 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>21</td><td>25</td><td>28</td><td>29</td><td></td><td></td><td>103.6%</td><td>28</td></tr></table> 評価 未設置の2町（上勝町・牟岐町）に対しては、設立に向けての気運が高まっているが、既存のスポーツ団体との関係や施設の確保など多くの課題が残っている。 また、複数のクラブの創設を目指す市町に対しては、平成23年度中の設立に向け順調に取り組みが進んでいる。 今後の取組及び方向性 未設置町の課題解決に向け、引き続き意見交換するとともに、新規クラブの設立に向け、取り組んでいく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	21	25	28	29			103.6%	28
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
21	25	28	29			103.6%	28											
86	生涯スポーツの振興 生涯スポーツの推進 ○健康づくり実践プログラムの作成・推進 県民スポーツ課	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 総合型地域スポーツクラブにおいて、成人の生活習慣病予防や対策のための運動プログラムを実施し、その効果を検証する。 取組状況 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>作成</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>作成</td></tr></table> 評価 運動プログラムの実施は、参加者の生活習慣病予防や改善に、大きな効果が出ているが、約6カ月間の長期プログラムであるため、ドロップアウト者を減らす取り組みが必要である。 今後の取組及び方向性 運動プログラムを受けた参加者に対しては、継続して運動や健康づくりができるよう、総合型地域スポーツクラブを受け皿として活用する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	作成	推進			—	作成
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値											
—	—	作成	推進			—	作成											

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的、今後の取組及び方向性																												
87	生涯スポーツの振興	生涯スポーツの推進 〇「とくしまスポーツSHOWデー」実行委員会によるイベント等助成数 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr><tr><td>助成数</td><td>10</td><td>29</td><td>49</td><td>70</td></tr></table> 県民スポーツ課		H19	H20	H21	H22	助成数	10	29	49	70	事業目的 県民のスポーツ実施率の向上と、健康づくりに取り組むことができる県民意識を高めることを目的とする。 取組状況 団体等が自主的に企画、運営し、県民が広く参加できるスポーツイベントを提供する事業に助成を行った。 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>実施数</td><td>10</td><td>29</td><td>49</td><td>70</td><td></td><td></td><td>116.7%</td><td>60</td></tr></table> 評価 多様なスポーツイベント等に助成することで多くの県民が「するスポーツ」「みるスポーツ」に親しむことができた。「スポーツSHOWデー応援事業」として、全国大会等に出場する県代表選手やチームを応援するオアシナルの横断幕等を貸し出すことにより、幅広い観点からスポーツ振興を図ることができた。 今後の取組及び方向性 今後の幅広いスポーツイベントに助成することで、多くの県民にスポーツの機会を提供し、スポーツ振興を図っていく。		H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	実施数	10	29	49	70			116.7%	60
		H19	H20	H21	H22																										
助成数	10	29	49	70																											
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																							
実施数	10	29	49	70			116.7%	60																							
88	競技スポーツの振興	競技力向上対策の推進 国民体育大会天皇杯順位 <table><tr><th></th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr><tr><td>順位</td><td>47</td><td>43</td><td>40</td><td>44</td><td></td><td>30位台</td></tr></table> 県民スポーツ課		H19	H20	H21	H22	H23	H24	順位	47	43	40	44		30位台	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 中長期的にジュニア選手の競技力の向上を図るため、県体協、県教委及び競技団体との連携を密に図り、発達段階に応じた「一貫指導システムの構築」と「トップ指導者の養成」を目指す。 取組状況 平成21年度から「徳島育ち競技力向上プロジェクト」を開始しており、県体育協会や県教委との連携を強化し、優れた素質を持つジュニア選手の発掘からトップアスリートまで切れ目のない強化体制を構築するたため、「競技者育成プログラム」の普及及び一貫指導を実施する体制の整備を着実に図っている。本年度は、22の競技団体が「育成プログラム」を作成・実践した。 さらに、国体選手の競技力向上のため、成果志向型の選手強化に努めるとともに、医科学面からのサポート体制を充実させることにより、基盤強化を図っている。平成19年度国体では、47位であった天皇杯順位は、43位、40位、44位となり、効果が徐々に出てきている。 評価 競技団体の「一貫指導体制づくり」に取り組む姿勢が、前向きになり、それぞれの発達段階における指導者が連携し、高い専門性を発揮し、計画的に指導する環境づくりに取り組むようになってきた。また、選手の競技力向上のため、側面的に、ドクターやトレーナー及び栄養士等によるサポートや、メンタルトレーニング等に対する積極的な研修が行われた。課題としては、組織力や運営能力が未成熟な競技団体を継続的に育成・支援することにより競技力の底上げを図りながら、競技団体と連携・協働していくことが必要である。 今後の取組及び方向性 競技スポーツ重点強化対策事業や、「徳島育ち競技力向上プロジェクト」を推進することにより、国体成績の向上を目指す。平成23年度に創設した「スポーツ王国とくしま推進基金」を効果的、継続的に活用し、国体の順位向上のための「がんばれ国体チャレンジ事業」等を積極的に推進していくことで、さらなる競技力向上を図っていく。														
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																									
順位	47	43	40	44		30位台																									

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
89	競技スポーツの振興	競技力向上対策の推進 ○中学校と高等学校の連携による競技力向上連携ゾーン数 	スポーツ指定校と周辺の中学校が連携を密にし、トレーニング法や食に関する指導等を受ぶとともに、指定校の活動拠点等を核として、技術指導等の連携を図ることにより一貫した競技力の向上を図る。 平成19年度から「競技力向上スポーツ指定校等」を核とした競技力向上のための中学・高校連携ゾーン」に取り組み、各地域の特性を生かして競技普及・競技力向上に資する環境整備を推進し、数値目標の16ゾーンを達成した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>5</td><td>13</td><td>16</td><td></td><td></td><td>100%</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> 指定校と中学校との関係の緊密化等により、中学生の技術力向上が図られるとともに、高等学校では、高校総体等全国大会での入賞者数が増えた。中学校・高校スポーツの競技力向上が着実に図られた。 事業は平成22年度で終了したが、平成23年度からも引き続き競技力向上スポーツ指定校が中心となり、地域の中学校との連携を図り、指導者と生徒が互いに交流し、中学校・高校の競技力向上を目指す。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	1	5	13	16			100%	16
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
1	5	13	16			100%	16												
90	競技スポーツの振興	競技力向上対策の推進 ○徳島県スポーツ賞の推進	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 平成19年度から競技力向上スポーツ指定校等を各とした全国大会や、国際大会において、優秀な成績を挙げ本県スポーツの向上発展に貢献された選手や指導者、団体等の功績を称えるとともに、これを通して本県スポーツの一層の普及、振興を図ることを目的とする。 平成20年度に「徳島県スポーツ賞」を創設した。毎年3月に「表彰式」を実施することとし、ボカリスエットスタジアム正面玄関内に「グラランプリボード」を設置し、グラランプリ賞受賞者の功績を称えることとされている。今年度は、平成23年3月6日の徳島ヴォルティス開業ゲーム前に表彰式を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>創設</td><td>推進</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>創設</td></tr> </tbody> </table> 全国大会等や国際大会で活躍した本県選手を表彰し、その功績を広く県民に周知することにより、県民全体のスポーツ活動への関心や気運を醸成し、ひいては競技力の向上の一助となった。 受賞者の功績を広く県民に広報できるよう、マスコミはもとより、ホームページ等を活用していく。また、県民の新たな活動意欲を喚起し、一人ひとりのライフステージに応じたスポーツライフの充実に繋げていく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	創設	推進	推進			—	創設
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値												
—	創設	推進	推進			—	創設												

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																
91	文化財の保護・保存と活用 ○文化財マイスター修了生数(累計)  文化遺産の発掘と継承	事業目的 徳島県内在住の建築有資格者を対象に歴史的建造物や文化財保護についての専門的な講義や演習等を実施し、文化財建造物の調査・修理・まちづくり等に参画できる専門技術者を養成する。 取組状況 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>18</td><td>32</td><td>72</td><td></td><td></td><td></td><td>120.0%</td><td>60</td></tr></table> 評価 平成19年度からの4年間で、目標を上回る72名の建築士が修了した。県が22年度から実施している近代和風建築総合調査や、市町村教育委員会の指定・登録申請にマイスターが協力し、文化財建造物の保存活用、日常管理が大きく進んだ。しかし、市町村間で、建造物の保存活用への取組に格差がある。 今後の取組及び方向性 平成24年度までを予定する近代和風建築総合調査が円滑に進むよう、「とくしま文化財マイスター」連絡協議会」との連携を図る。また、市町村教育委員会がマイスターの知識を活用して文化財建造物の保存活用を図るよう、働きかける。 事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 県内各地に残る「民俗芸能」や「伝統の技」の魅力や価値を、総合的かつ分かりやすく伝えるために、保存団体と協働して講演会や体験教室、現地講座などを実施する。これにより、伝統文化を広く県民に周知し、保存活動の活性化を図るとともに、確かな伝承の基盤形成を図る。 取組状況 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>134</td><td>330</td><td></td><td></td><td>165.0%</td><td>200</td></tr></table> 評価 民俗文化財の保存団体の協力を得て、県下全域で講座を開催した結果、普及・啓発のみならず、保存団体同士との交流が進むなど、民俗文化財の保存・継承活動の活性化を図ることができた。県が「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を新設することに伴い、事業を見直す必要が生じた。 今後の取組及び方向性 県が新設した「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」（県負担なし）を活用し、伝統文化総合活性化計画策定事業の実施を予定している。新事業により県内祭礼、年中行事等の調査を行い、伝統文化を活かした地域づくりのあり方を、徳島県伝統文化総合活性化計画として策定する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	18	32	72				120.0%	60	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	134	330			165.0%	200
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																											
18	32	72				120.0%	60																											
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																											
—	—	134	330			165.0%	200																											
92	文化財の保護・保存と活用 ○「発見！ふるさとの伝統文化」受講者数  文化遺産の発掘と継承	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性 事業目的 県内各地に残る「民俗芸能」や「伝統の技」の魅力や価値を、総合的かつ分かりやすく伝えるために、保存団体と協働して講演会や体験教室、現地講座などを実施する。これにより、伝統文化を広く県民に周知し、保存活動の活性化を図るとともに、確かな伝承の基盤形成を図る。 取組状況 <table><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>134</td><td>330</td><td></td><td></td><td>165.0%</td><td>200</td></tr></table> 評価 民俗文化財の保存団体の協力を得て、県下全域で講座を開催した結果、普及・啓発のみならず、保存団体同士との交流が進むなど、民俗文化財の保存・継承活動の活性化を図ることができた。県が「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」を新設することに伴い、事業を見直す必要が生じた。 今後の取組及び方向性 県が新設した「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」（県負担なし）を活用し、伝統文化総合活性化計画策定事業の実施を予定している。新事業により県内祭礼、年中行事等の調査を行い、伝統文化を活かした地域づくりのあり方を、徳島県伝統文化総合活性化計画として策定する。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	134	330			165.0%	200																
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																											
—	—	134	330			165.0%	200																											

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																																				
93	文化遺産の発掘と継承	文化財の保護・保存と活用 各地域の保存団体が実施する体験教室など地域の子どもたちを対象とする伝統芸能への取組を支援し、伝統芸能の継承を推進	<table><tr><td>事業目的</td><td>地域における伝統文化の体験活動を支援し、子どもたちが伝統文化にふれる機会を充実させることにより、地域住民と子どもたちの交流の機会を作り、地域における子育て力を育むとともに、地域コミュニティの活性化を図る。</td></tr><tr><td>取組状況</td><td>子どもも伝統文化体験活動支援事業により、県内12団体に9,830千円を補助した。その結果、補助を受けた団体で、伝統文化の体験活動を実施するために必要な用具等の整備が進んだ。<table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table></td></tr><tr><td>評価</td><td>伝統文化の体験活動を実施するために必要な用具等の購入や修理を支援することができた。今後は、伝統文化の体験活動の実施を支援していく必要がある。</td></tr><tr><td>今後の取組及び方向性</td><td>平成23年度は、子どもも伝統文化体験活動支援事業の実施を計画している。本事業により、保存団体が地域の子どもたちを対象に実施する、伝統文化体験活動を支援し、伝統文化の継承、子育て力の向上を図る。</td></tr></table>	事業目的	地域における伝統文化の体験活動を支援し、子どもたちが伝統文化にふれる機会を充実させることにより、地域住民と子どもたちの交流の機会を作り、地域における子育て力を育むとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	取組状況	子どもも伝統文化体験活動支援事業により、県内12団体に9,830千円を補助した。その結果、補助を受けた団体で、伝統文化の体験活動を実施するために必要な用具等の整備が進んだ。 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	推進			—	推進	評価	伝統文化の体験活動を実施するために必要な用具等の購入や修理を支援することができた。今後は、伝統文化の体験活動の実施を支援していく必要がある。	今後の取組及び方向性	平成23年度は、子どもも伝統文化体験活動支援事業の実施を計画している。本事業により、保存団体が地域の子どもたちを対象に実施する、伝統文化体験活動を支援し、伝統文化の継承、子育て力の向上を図る。												
事業目的	地域における伝統文化の体験活動を支援し、子どもたちが伝統文化にふれる機会を充実させることにより、地域住民と子どもたちの交流の機会を作り、地域における子育て力を育むとともに、地域コミュニティの活性化を図る。																																						
取組状況	子どもも伝統文化体験活動支援事業により、県内12団体に9,830千円を補助した。その結果、補助を受けた団体で、伝統文化の体験活動を実施するために必要な用具等の整備が進んだ。 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>推進</td><td></td><td></td><td>—</td><td>推進</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	—	—	—	推進			—	推進																						
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																
—	—	—	推進			—	推進																																
評価	伝統文化の体験活動を実施するために必要な用具等の購入や修理を支援することができた。今後は、伝統文化の体験活動の実施を支援していく必要がある。																																						
今後の取組及び方向性	平成23年度は、子どもも伝統文化体験活動支援事業の実施を計画している。本事業により、保存団体が地域の子どもたちを対象に実施する、伝統文化体験活動を支援し、伝統文化の継承、子育て力の向上を図る。																																						
94	文化遺産の発掘と継承	文化財の保護・保存と活用 ○国指定文化財(史跡含む)の指定選定数 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td></tr><tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td></td><td></td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	9	10	11	12			<table><tr><td>事業目的</td><td>国指定文化財を保全し、活用する取り組みを推進するなかで、地域の活性化を図る。</td></tr><tr><td>取組状況</td><td>歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、国史跡指定や重要文化的景観の選定に向け、文化庁・市町村との調整を行った。 阿波瀬路道については、平成22年8月5日付けで、国指定された。 一方、鳴門市は平成22年度に、鳴門・板野古墳群、平成23年度に板東俘虜収容所跡の指定申請に向け、取り組みを進めてきた。しかし、国の指導により、鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所跡は平成25年度以降に申請を遅らせることとなった。<table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td></td><td></td><td>92.3%</td><td>13</td></tr></table></td></tr><tr><td>評価</td><td>阿波瀬路道については、計画どおり実現できた。一方、鳴門市は、2つの遺跡の国指定に向けた取組を同時に進めてきたことなどから、遅れが生じている。</td></tr><tr><td>今後の取組及び方向性</td><td>鳴門・板野古墳群については、鳴門市が総括報告書の刊行や境界確定のための測量調査等を行った。板東俘虜収容所跡についても、鳴門市が確認調査、史料調査等を進めている。県としては、鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所跡も平成25年度以降できるだけ早い時期に申請できるよう、調整に努める。 他の文化財(史跡含む)についても、国指定・選定に向けて、今後とも文化庁との調整等に努める。</td></tr></table>	事業目的	国指定文化財を保全し、活用する取り組みを推進するなかで、地域の活性化を図る。	取組状況	歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、国史跡指定や重要文化的景観の選定に向け、文化庁・市町村との調整を行った。 阿波瀬路道については、平成22年8月5日付けで、国指定された。 一方、鳴門市は平成22年度に、鳴門・板野古墳群、平成23年度に板東俘虜収容所跡の指定申請に向け、取り組みを進めてきた。しかし、国の指導により、鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所跡は平成25年度以降に申請を遅らせることとなった。 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td></td><td></td><td>92.3%</td><td>13</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	9	10	11	12			92.3%	13	評価	阿波瀬路道については、計画どおり実現できた。一方、鳴門市は、2つの遺跡の国指定に向けた取組を同時に進めてきたことなどから、遅れが生じている。	今後の取組及び方向性	鳴門・板野古墳群については、鳴門市が総括報告書の刊行や境界確定のための測量調査等を行った。板東俘虜収容所跡についても、鳴門市が確認調査、史料調査等を進めている。県としては、鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所跡も平成25年度以降できるだけ早い時期に申請できるよう、調整に努める。 他の文化財(史跡含む)についても、国指定・選定に向けて、今後とも文化庁との調整等に努める。
H19	H20	H21	H22	H23	H24																																		
9	10	11	12																																				
事業目的	国指定文化財を保全し、活用する取り組みを推進するなかで、地域の活性化を図る。																																						
取組状況	歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、国史跡指定や重要文化的景観の選定に向け、文化庁・市町村との調整を行った。 阿波瀬路道については、平成22年8月5日付けで、国指定された。 一方、鳴門市は平成22年度に、鳴門・板野古墳群、平成23年度に板東俘虜収容所跡の指定申請に向け、取り組みを進めてきた。しかし、国の指導により、鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所跡は平成25年度以降に申請を遅らせることとなった。 <table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td></td><td></td><td>92.3%</td><td>13</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	9	10	11	12			92.3%	13																						
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																																
9	10	11	12			92.3%	13																																
評価	阿波瀬路道については、計画どおり実現できた。一方、鳴門市は、2つの遺跡の国指定に向けた取組を同時に進めてきたことなどから、遅れが生じている。																																						
今後の取組及び方向性	鳴門・板野古墳群については、鳴門市が総括報告書の刊行や境界確定のための測量調査等を行った。板東俘虜収容所跡についても、鳴門市が確認調査、史料調査等を進めている。県としては、鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所跡も平成25年度以降できるだけ早い時期に申請できるよう、調整に努める。 他の文化財(史跡含む)についても、国指定・選定に向けて、今後とも文化庁との調整等に努める。																																						

番号	目標	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性	事業目的																																
95	文化遺産の発掘と継承	文化財の保護・保存と活用 ○勝瑞城館跡整備面積 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>0</td><td>0</td><td>263</td><td>5,150</td><td></td><td></td><td>25.8%</td><td>20,000 m²</td></tr></tbody></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	0	0	263	5,150			25.8%	20,000 m²	徳島を代表する歴史文化遺産である「勝瑞城館跡」の整備事業を、国・県・町の役割分担に基づき支援する。 国史跡「勝瑞城館跡」のうち、平成13年に指定された会所跡・枯山水庭園を中心とする区域の史跡整備について、整備検討委員会が作成した年次計画に基づき、平成22年度は会所跡・濠跡整備を実施した。 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>0</td><td>0</td><td>263</td><td>5,150</td><td></td><td></td><td>25.8%</td><td>20,000 m²</td></tr></tbody></table> 整備目標面積の25.8%ということになっているが、計画どおり順調に進捗している。 藍住町の取り組みにより、会所跡・濠跡整備については、計画前倒しで整備することができた。 今後の整備については、効率も良くなることが予想される。現段階では、予定どおり順調に進捗している状態である。 藍住町は、平成23年度に東濠の整備工等を行い、会所跡・枯山水庭園区域を史跡公園として公開予定であり、平成24・25年度には、礎石建物跡の整備を実施予定である。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	0	0	263	5,150			25.8%	20,000 m²	事業目的
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																													
0	0	263	5,150			25.8%	20,000 m²																													
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																													
0	0	263	5,150			25.8%	20,000 m²																													
96	文化遺産の発掘と継承	「いにしえ夢街道」の構築 ○文化財ボランティア養成人数(累計) <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>63</td><td>86</td><td>107</td><td>125</td><td></td><td></td><td>62.5%</td><td>200</td></tr></tbody></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	63	86	107	125			62.5%	200	国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせて、各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進める。 文化遺産の保存・活用の担い手となる各地域のボランティア候補者を、国史跡の整備を進める市町村を中心に県内から募集し、実践的な内容の講座を実施した。 平成22年度は年間4回の講座を実施し、18名が修了した。ボランティア養成講座は、継続事業となり、目標達成に向けて取り組んでいる。 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>63</td><td>86</td><td>107</td><td>125</td><td></td><td></td><td>62.5%</td><td>200</td></tr></tbody></table> 修了生の人数は見込よりも少ないが、各地の文化財保護・活用団体で活動をはじめている。また、県民の参画・協働により文化財の活用を図るため設置した「いにしえ夢街道県民会議」の委員として活動した方もいるなど、一定の成果を上げている。 受講生の増加を図るため、新聞、県のホームページで広報するほか、関係市町村、公益財団法人徳島県埋蔵文化財センターとも協力していく。 今後も、修了生に地元での文化財保護・活用団体の活動の参加してもらい、史跡案内やイベント企画など、市町村の取り組みを支援していく。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	63	86	107	125			62.5%	200	事業目的
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																													
63	86	107	125			62.5%	200																													
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																													
63	86	107	125			62.5%	200																													

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																												
97	文化遺産の発掘と継承 「いにしえ夢街道」の構築 ○アワコウゴ楽マイスター参加者数(累計) <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th></tr></thead><tbody><tr><td>82</td><td>112</td><td>121</td><td>221</td></tr></tbody></table> 教育文化政策課 事業名、数値目標実績	H19	H20	H21	H22	82	112	121	221	事業目的 国指定史跡や周辺の文化財をつなぎ合わせて、各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進める。 取組状況 埋蔵文化財に関する体験講座を、児童生徒を対象として実施した。平成22年度は、発掘調査現場での体験に60人(保護者含む)、土器づくり講座に40人(保護者含む)参加した。 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>82</td><td>112</td><td>121</td><td>221</td><td></td><td></td><td>138%</td><td>160</td></tr></tbody></table> 評価 実施内容について、参加者のニーズに応えるべく、工夫改善しながら取り組み、体験講座には、定員いっぱい参加があった。参加者からの評価も良好である。 今後の取組及び方向性 今後については、体験活動や見学会など、気軽に参加できる内容の講座を検討し、次計画に継続していく。定員いっぱい参加希望があったため、定員枠を広げる等についても、検討していく予定である。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	82	112	121	221			138%	160				
H19	H20	H21	H22																											
82	112	121	221																											
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																							
82	112	121	221			138%	160																							
98	学校における芸術文化活動の推進 学校への芸術家等派遣の推進 ○学校への芸術家等派遣回数(累計) <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th></tr></thead><tbody><tr><td>132</td><td>204</td><td>282</td><td>357</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> 教育文化政策課 事業名、数値目標実績	H19	H20	H21	H22	H23	H24	132	204	282	357			事業目的 学校において、美術や音楽などの優れた芸術作品に触れる機会を充実するとともに、自主的に芸術文化活動に取り組むことのできる環境を整える。その結果、児童・生徒の心に響くと、元気の源を与え、豊かな感性と情操を養う。 取組状況 文化庁の「子どものための優れた舞台芸術体験事業—派遣事業—」や「同事業—巡回公演事業—」、日本児童劇協会による「児童劇地方巡回公演」等を活用し、小・中・高・特別支援学校に芸術家を派遣し、講話や演技披露を行った。 <table><thead><tr><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>H23</th><th>H24</th><th>達成率</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>132</td><td>204</td><td>282</td><td>357</td><td></td><td></td><td>89%</td><td>400</td></tr></tbody></table> 評価 事業の周知や伝統文化に関する学習の推進により、実施会場数が着実に増加しており、優れた芸術文化に触れる機会の充実が図られている。 今後の取組及び方向性 課題としては、事業を実施している市町村や学校が固定化している傾向が見られる。 一層の事業周知を図り、より多くの学校から本事業の活用希望が出るよう働きかける。さらに、平成23年度、学校と芸術家をつなげるための人材バンクを創設しており、バンクの更なる充実と活用を促すことで、児童・生徒の文化活動のより一層の充実を図る。	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	132	204	282	357			89%	400
H19	H20	H21	H22	H23	H24																									
132	204	282	357																											
H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値																							
132	204	282	357			89%	400																							

番号	事業名、数値目標実績	事業目的と平成22年度の取組状況、評価、今後の取組及び方向性																
99	高等学校総合文化祭の開催・参加 ○近畿高等学校総合文化祭への参加	事業目的 近畿各府県の高校生による芸術文化活動の総合的な発表会に高校生を参加させることにより、生徒相互の交流と研鑽を深めるとともに、心豊かな人間性の育成をめざす。																
	学校における芸術文化活動の推進	取組状況 平成22年11月6日から16日の間、奈良県で第30回近畿高等学校総合文化祭が開催された。総合開 会式をはじめ器楽・管弦楽、吹奏楽、マーチング・パントマイズ、日本音楽、郷土芸能、演劇、美 術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、小倉百人一首かるた部門に高校生が参加し、日ごろの芸術文化 活動の成果を発表した。																
		<table><tr><td>H19</td><td>H20</td><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>達成率</td><td>目標値</td></tr><tr><td>準備</td><td>開催・参 加者 6,032人</td><td>参加者 367人</td><td>参加者 204人</td><td></td><td></td><td>—</td><td>開催・参加者 6,000人</td></tr></table>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値	準備	開催・参 加者 6,032人	参加者 367人	参加者 204人			—	開催・参加者 6,000人
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	達成率	目標値										
準備	開催・参 加者 6,032人	参加者 367人	参加者 204人			—	開催・参加者 6,000人											
	評価 近畿高等学校総合文化祭に本県の高校生を参加させることにより、各地域の伝統文化の継承や新しい芸術 文化の創造に直接関わるなど、高等学校等における文化節活動の活性化が図られた。 参加にあたり、専門的な指導技術を持たない顧問教員がいる部の生徒に対しては、外部の指導者から技術的 な指導を受ける機会が求められている。																	
	今後の 取組及び 方向性	各部門における技術向上や発表機会の充実を図るため、徳島県高等学校文化連盟と連携し、派遣事業を 実施する。 人材バンクの活用など外部講師による指導を受ける機会を充実させ、生徒の技術の向上を図る。																

教育文化政策課

